

第177期

自 2023年4月1日
至 2024年3月31日

有価証券報告書

澁澤倉庫株式会社

東京都江東区永代二丁目37番28号

(E04286)

目 次

頁

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	6
	5. 従業員の状況	7
第2	事業の状況	9
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
	2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
	3. 事業等のリスク	15
	4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
	5. 経営上の重要な契約等	23
	6. 研究開発活動	23
第3	設備の状況	24
	1. 設備投資等の概要	24
	2. 主要な設備の状況	24
	3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4	提出会社の状況	26
	1. 株式等の状況	26
	(1) 株式の総数等	26
	(2) 新株予約権等の状況	26
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
	(5) 所有者別状況	26
	(6) 大株主の状況	27
	(7) 議決権の状況	28
	(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	28
	2. 自己株式の取得等の状況	29
	3. 配当政策	30
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	31
	(2) 役員の状況	40
	(3) 監査の状況	44
	(4) 役員の報酬等	46
	(5) 株式の保有状況	48
第5	経理の状況	53
	1. 連結財務諸表等	54
	(1) 連結財務諸表	54
	(2) その他	93
	2. 財務諸表等	94
	(1) 財務諸表	94
	(2) 主な資産及び負債の内容	104
	(3) その他	104
第6	提出会社の株式事務の概要	105
第7	提出会社の参考情報	106
	1. 提出会社の親会社等の情報	106
	2. その他の参考情報	106
第二部	提出会社の保証会社等の情報	107

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第177期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	澁澤倉庫株式会社
【英訳名】	The Shibusawa Warehouse Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大隅 毅
【本店の所在の場所】	東京都江東区永代二丁目37番28号
【電話番号】	東京 03 (5646) 7235
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 池田 覚
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区永代二丁目37番28号
【電話番号】	東京 03 (5646) 7235
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 池田 覚
【縦覧に供する場所】	澁澤倉庫株式会社 横浜支店 (横浜市中区山下町23番地) 澁澤倉庫株式会社 中部支店 (愛知県小牧市入鹿出新田822番地) 澁澤倉庫株式会社 大阪支店 (大阪市港区築港四丁目1番11号) 澁澤倉庫株式会社 神戸支店 (神戸市中央区港島一丁目5番地8) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第173期	第174期	第175期	第176期	第177期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	66,831	65,328	71,746	78,504	73,417
経常利益 (百万円)	4,174	3,929	6,924	5,847	5,091
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,816	2,750	5,257	3,759	3,728
包括利益 (百万円)	1,983	4,542	6,092	5,061	6,126
純資産額 (百万円)	44,512	48,251	53,655	57,872	62,627
総資産額 (百万円)	98,994	104,397	108,991	115,831	112,772
1株当たり純資産額 (円)	2,861.73	3,150.74	3,507.76	3,766.62	4,074.00
1株当たり当期純利益 (円)	185.24	180.90	345.79	247.80	246.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.0	45.9	48.9	49.3	54.7
自己資本利益率 (%)	6.6	6.0	10.4	6.8	6.3
株価収益率 (倍)	10.9	12.5	6.7	9.0	12.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,403	6,952	6,033	6,729	5,829
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,013	△3,285	△868	△2,742	△6,941
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△781	1,361	△3,686	△2,035	△11,685
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,430	18,450	20,146	22,324	9,547
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,142 (87)	1,146 (76)	1,196 (74)	1,320 (125)	1,289 (121)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第175期の期首から適用しており、第175期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当社は第176期より、取締役(社外取締役を除く)に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期末発行済株式総数および期中平均株式数については、当該信託口が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第173期	第174期	第175期	第176期	第177期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	(百万円)	58,367	57,814	61,593	65,299	60,287
経常利益	(百万円)	3,871	3,572	4,381	4,771	4,637
当期純利益	(百万円)	2,661	2,579	3,008	2,630	3,557
資本金	(百万円)	7,847	7,847	7,847	7,847	7,847
発行済株式総数	(千株)	15,217	15,217	15,217	15,217	15,217
純資産額	(百万円)	41,938	45,647	48,189	50,211	54,242
総資産額	(百万円)	90,677	96,276	97,528	100,084	97,317
1株当たり純資産額	(円)	2,758.24	3,002.23	3,169.38	3,313.77	3,579.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	50.00 (25.00)	52.00 (26.00)	70.00 (30.00)	85.00 (40.00)	100.00 (45.00)
1株当たり当期純利益	(円)	175.02	169.68	197.89	173.44	234.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	46.3	47.4	49.4	50.2	55.7
自己資本利益率	(%)	6.4	5.9	6.4	5.3	6.8
株価収益率	(倍)	11.6	13.3	11.7	12.8	13.2
配当性向	(%)	28.6	30.7	35.4	49.0	42.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	494 (16)	501 (24)	511 (15)	519 (13)	524 (10)
株主総利回り (比較指標：東証株価指数 倉庫・運輸関連業)	(%) (%)	123.4 (82.9)	140.6 (110.6)	147.7 (122.2)	147.4 (146.8)	205.2 (188.8)
最高株価	(円)	2,437	2,493	2,504	2,355	3,435
最低株価	(円)	1,450	1,776	2,033	1,997	2,163

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第175期の期首から適用しており、第175期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(プライム市場)におけるものです。
- 当社は第176期より、取締役(社外取締役を除く)に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期末発行済株式総数および期中平均株式数については、当該信託口が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【沿革】

1897年3月	澁澤榮一を営業主とし東京深川に澁澤倉庫部を創業
1909年7月	倉庫部を改組し澁澤倉庫株式会社（資本金50万円）を設立
1922年5月	門司支店（現：中国・九州支店）を開設
1923年9月	東京茅場町に本店事務所を移転
1933年12月	浪華倉庫株式会社を合併、横浜、大阪に支店を開設し六大港に倉庫、港湾施設を保有
1937年1月	神戸出張所を開設（1941年1月支店に改組）
1947年8月	本店営業部を廃止し東京支店を開設
1950年12月	東京証券取引所の市場に株式を上場
1963年7月	澁澤陸運株式会社（現：連結子会社）を設立
1964年8月	親和陸運株式会社（現：北海澁澤物流株式会社、連結子会社）を設立
1968年1月	株式会社東邦エーゼント（現：澁澤ファシリティーズ株式会社、連結子会社）を設立
1969年8月	国際航空貨物運送取扱業務を開始
1969年9月	香港に現地法人澁澤倉庫(香港)有限公司（現：澁澤(香港)有限公司、連結子会社）を設立
1972年4月	IATA（国際航空運送協会）公認代理店の資格を取得し航空貨物取扱業務を拡充
1972年4月～	倉庫、海運、陸運の営業一体化をはかり、新しい総合物流体制を開始
1974年7月	東京都中央区に賃貸用オフィスビル（澁澤ビル）竣工
1981年1月	大宮通運株式会社（現：連結子会社）の株式取得
1991年4月	東京都中央区に賃貸用オフィスビル（澁澤シティプレイス）竣工
1991年6月	日正運輸株式会社（現：連結子会社）の株式取得
1994年12月	上海に駐在員事務所を開設
1997年3月	創業100周年
1998年7月	ホーチミンに駐在員事務所を開設
2002年9月	上海に現地法人澁澤物流(上海)有限公司（現：連結子会社）を設立
2004年5月	東京都江東区に賃貸用オフィスビル（澁澤シティプレイス永代）竣工
2005年8月	広州に駐在員事務所を開設
2005年12月	トランクルームサービスに関してISMS（Ver.2.0）（現：ISO/IEC27001:2013）の認証を取得
2006年10月	関西支店（現：神戸支店）ISO9001の認証を取得
2009年7月	神戸市中央区において新拠点稼働
2009年8月	東京都江東区に本店を移転
2009年9月	東京都中央区に賃貸用オフィスビル（澁澤シティプレイス蛸殻町）竣工
2009年11月	ホーチミンに現地法人Shibusawa Logistics Vietnam Co., Ltd.（現：連結子会社）を設立
2011年11月	ハノイに現地法人Shibusawa Logistics Vietnam Co., Ltd.の支店を開設
2012年3月	AEO認定通関業者の認定取得
2013年6月	広州に現地法人澁澤物流(上海)有限公司の分公司を開設
2013年9月	マニラに駐在員事務所を開設
2014年4月	AEO特定保税承認者の承認取得
2014年4月	大阪府茨木市に茨木倉庫A棟竣工
2014年8月	横浜市神奈川区に澁澤ABCビルディング1号館竣工
2014年11月	Vinafco Joint Stock Corporation（ベトナムの物流企業、現：持分法適用関連会社）の株式取得
2015年5月	大阪府茨木市に茨木倉庫B棟竣工
2018年4月	武漢に現地法人澁澤物流(上海)有限公司の分公司を開設
2018年6月	ダイドードリンコ株式会社と合併会社ダイドー・シブサワ・グループロジスティクス株式会社（現：持分法非適用関連会社）を設立
2019年10月	株式会社データ・キーピング・サービス（現：持分法適用関連会社）の株式取得
2020年2月	横浜市神奈川区に澁澤ABCビルディング2号館竣工
2020年9月	現地法人Shibusawa Logistics Vietnam Co., Ltd.の出資比率変更（51%から90%に引上げ）
2022年6月	マニラ現地法人TDG-Shibusawa Logistics, Inc.（現：持分法非適用関連会社）営業開始
2022年7月	平和みらい株式会社（現：連結子会社）の株式追加取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（澁澤倉庫株式会社）、子会社15社および関連会社8社（2024年3月31日現在）により構成され、物流事業および不動産事業を中核として事業運営を行っております。

子会社には、物流事業会社として当社の物流事業の実作業・実運送を担当する会社、あるいは独自の営業活動を併せて行う会社ならびに不動産管理等を担当し当社とともに不動産事業を推進する会社があります。連結決算の対象会社として、これらの会社のうち重要性の判断基準により、9社を連結子会社としております。

当社グループの事業内容および当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 物流事業

主たる業務は倉庫業務、港湾運送業務、陸上運送業務および国際輸送業務であります。

(イ) 倉庫業務

寄託を受けた貨物の倉庫保管、庫入・庫出作業およびこれらに伴う流通加工等の荷役を行う業務であり、当社および大宮通運株式会社等が行っております。また、当社は荷役業務について九州澁澤物流株式会社等に委託しております。

(ロ) 港湾運送業務

港湾における船内荷役、沿岸荷役、はしけ運送、上屋保管およびこれらに伴う荷捌を行う業務であり、当社および門司港運株式会社等が行っております。

(ハ) 陸上運送業務

貨物自動車運送および引越等のサービスを行う業務であり、実運送および実作業は澁澤陸運株式会社等が行っております。

(ニ) 国際輸送業務

国際一貫輸送業務、国際航空貨物運送業務およびこれらに伴う荷捌を行う業務であり、海外においては澁澤(香港)有限公司およびShibusawa Logistics Vietnam Co., Ltd.等が行っております。

(ホ) その他の物流業務

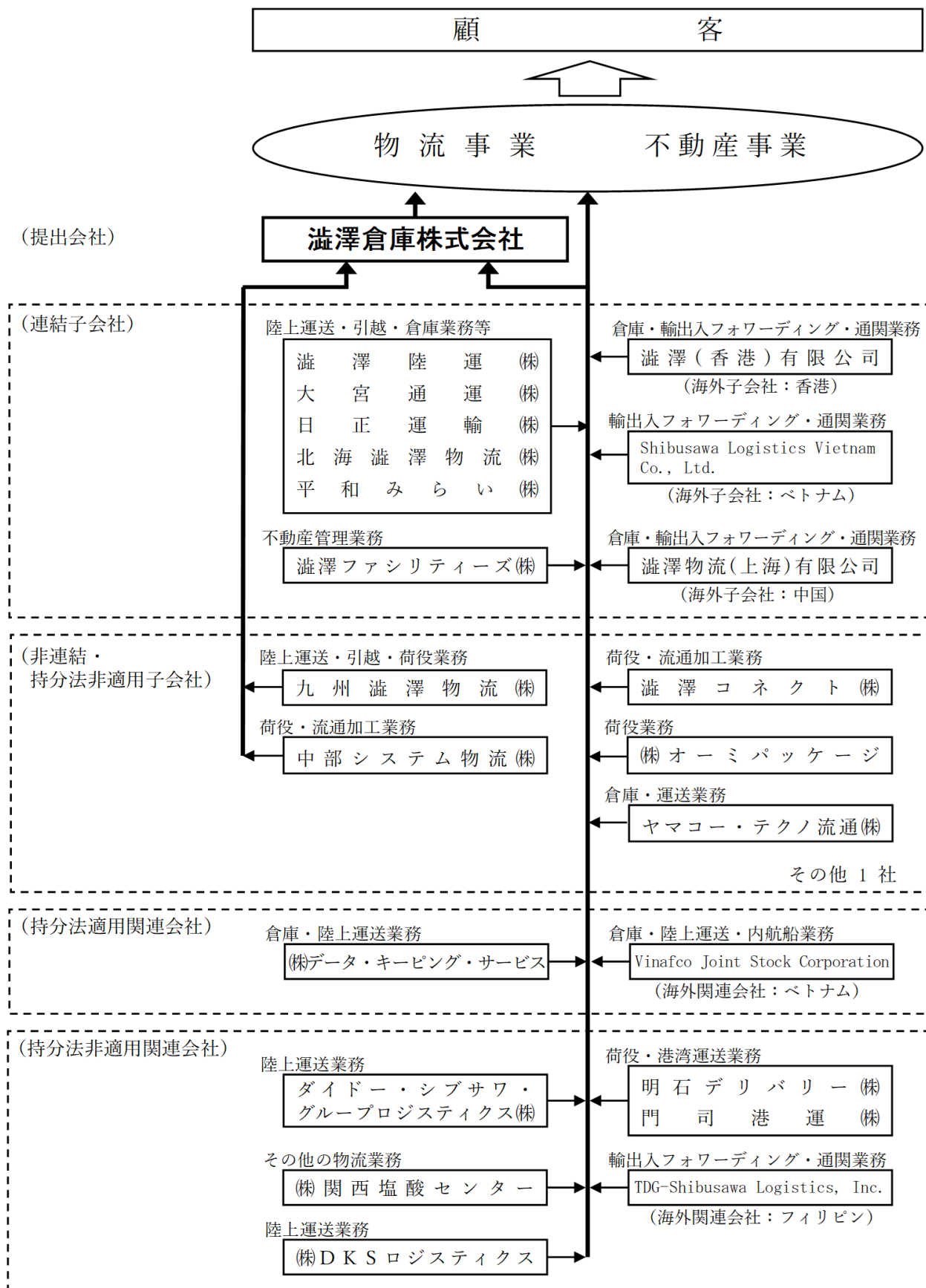
物流施設賃貸業務および通運業務等を、当社および大宮通運株式会社等が行っております。

(2) 不動産事業

主たる業務はオフィスビル等の賃貸業務であり、不動産管理業務は澁澤ファシリティーズ株式会社が行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 矢印は当社グループ各社が提供するサービスの主な流れを示しております。
 2. 澁澤コネクト(株)は、2024年1月1日付でシステム物流(株)より社名変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 澁澤陸運(株) (注) 2	東京都江東区	80	物流事業	100.0	当社取扱貨物が主体の陸上運送会社で、当社役員2名、従業員5名がその役員を兼任しております。また、当社が貸付による資金援助および債務保証を行っております。
大宮通運(株)	さいたま市 北区	45	物流事業	80.1 (2.8)	鉄道貨物取扱い、陸上運送業および倉庫業を主体とする会社で、当社は北関東地区の陸上運送業の一部を委託し、当社役員2名、従業員4名がその役員を兼任しております。また、当社へ資金の貸付を行っております。
日正運輸(株)	東京都江東区	100	物流事業	100.0	カーフェリーを用いた無人航送および陸上運送業を主体とする会社で、当社は陸上運送業の一部を委託し、当社役員2名、従業員5名がその役員を兼任しております。また、当社が貸付による資金援助を行っております。
北海澁澤物流(株)	札幌市白石区	90	物流事業	100.0	北海道における陸上運送業および倉庫業を主体とする会社で、当社役員2名、従業員3名がその役員を兼任しております。また、当社が貸付による資金援助および債務保証を行っております。
平和みらい(株)	静岡市駿河区	50	物流事業	68.2 (5.0)	静岡県における陸上運送業および倉庫業を主体とする会社で、当社役員1名、従業員3名がその役員を兼任しております。
澁澤(香港)有限公司	香港	10 (百万HK\$)	物流事業	100.0	香港において倉庫業、輸出入フォワーディング業、通関業を主体とする会社で、当社従業員4名がその役員を兼任しております。
Shibusawa Logistics Vietnam Co., Ltd.	ベトナム	6,000 (百万VND)	物流事業	90.0	ホーチミンとハノイを拠点とした輸出入フォワーディング業、通関業を主体とする会社で、当社従業員1名がその役員を兼任しております。
澁澤物流(上海)有限公司	中国	1 (百万US\$)	物流事業	100.0	中国において倉庫業、輸出入フォワーディング業、通関業を主体とする会社で、当社従業員3名がその役員を兼任しております。また、当社が債務保証を行っております。
澁澤ファシリティーズ(株)	東京都江東区	20	不動産事業	100.0	オフィスビル等の不動産の管理ならびに委託管理を主体とする会社で、当社役員1名、従業員3名がその役員を兼任しております。
(持分法適用関連会社) (株)データ・キーピング・ サービス	東京都 千代田区	120	物流事業	49.0	文書および伝票類の倉庫業、陸上運送業を主体とする会社で、当社役員1名がその役員を兼任しております。
Vinafco Joint Stock Corporation	ベトナム	340,000 (百万VND)	物流事業	44.9	ベトナムにおいて倉庫業、陸上運送業、内航船業を主体とする会社で、当社従業員2名がその役員を兼任しております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で表示しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
物流事業	1,197 (121)
不動産事業	24 (－)
報告セグメント計	1,221 (121)
全社（共通）	68 (－)
合計	1,289 (121)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
524 (10)	43歳3ヵ月	18年4ヵ月	7,359,861

セグメントの名称	従業員数（人）
物流事業	451 (10)
不動産事業	5 (－)
報告セグメント計	456 (10)
全社（共通）	68 (－)
合計	524 (10)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与（税込み）は、基準外賃金および賞与を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社における労働組合の組織および活動の状況は次のとおりであります。

① 組織の状況

1946年12月澁澤倉庫従業員組合が結成され、その後1969年11月に澁澤倉庫労働組合と改称して今日に至っております。

本部を東京に、支部を関東、名古屋、関西の3地区に置き、2024年3月31日現在の所属組合員数は、245名であります。

また、同組合は、全日本倉庫運輸労働組合同盟に加盟し、名古屋を除く各支部は、それぞれその地区連合会に加盟しております。

② 活動の状況

現在、会社・組合間では、労働協約に基づいて原則として毎月1回労使協議会が開催され、従業員の労働条件に関する事項、人事に関する基本的事項等につき協議が行われておりますが、常に会社・組合双方誠意をもって交渉に当たり、未だかつて争議の発生をみておりません。目下特別の懸案事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.1	50.0	73.0	73.9	65.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 出向者は出向先の労働者として集計しております。

② 連結子会社

当事業年度		
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2
澁澤陸運(株)	0.0	0.0
大宮通運(株)	7.1	—
日正運輸(株)	4.4	0.0
平和みらい(株)	0.0	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「—」は男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しております。
4. 出向者は出向先の労働者として集計しております。
5. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき公表義務のある会社のみ記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

今後のわが国経済は、世界的な金融引締めに伴う影響、地政学リスクの継続、中国における経済成長鈍化の長期化が懸念されるものの、雇用・所得環境の改善を背景として、緩やかに景気の回復が続くことが期待されます。

このような事業環境のもと、当社グループは、澁澤倉庫グループミッション「物流を越えた、新たな価値創造により、持続可能で豊かな社会の実現を支えること」のもと、「Shibusawa 2030 ビジョン」にて「お客さまの事業活動に新たな価値を生み出す Value Partner」の実現を目指してまいります。

事業の競争力強化とサービス領域の拡大とともに、持続的な価値向上のためのESG経営の確立に取り組み、当社グループが共有する価値観である、創業者の精神「正しい道理で追求した利益だけが永続し、社会を豊かにできる」を体現する企業であり続けてまいります。

「Shibusawa 2030 ビジョン」の実現に向けては、以下の諸施策に取り組んでまいります。

- (1) 強みを深化させたカテゴリーNO.1の物流サービスを確立します。
- (2) 物流の枠を超えたアウトソーシングサービスを事業の柱に育てます。
- (3) スマートで強靱な不動産ポートフォリオを確立します。
- (4) ステークホルダーとの共存共栄の関係を進化させます。
- (5) 多様な人材が働き甲斐を感じる労働環境、企業風土を確立します。
- (6) 実効性のあるコーポレートガバナンスの確立に取り組めます。

併せて、2024年度を初年度とする3カ年の新たな中期経営計画「澁澤倉庫グループ中期経営計画 2026」で掲げた事業戦略に基づき、以下の課題に取り組んでまいります。

- (1) 物流事業の収益力強化
- (2) 国内／海外における物流ネットワークの拡充
- (3) 物流の枠を超えた業域の拡大
- (4) 不動産ポートフォリオの拡充
- (5) ESGへの取組み強化

当社グループでは、事業の成長は堅固な経営基盤の上に成り立つとの認識から、財務体質の改善、事業インフラの整備に取り組むとともに、コンプライアンスの徹底、コーポレート・ガバナンスの強化により経営品質を向上させてまいります。加えて、サステナビリティ推進基本方針を策定し、以下の6項目をマテリアリティ（重要課題）と定めております。

- (1) 地球温暖化の防止
- (2) 循環経済への転換
- (3) 安全・安心の実現
- (4) イノベーションの活用
- (5) 人権の尊重
- (6) 共存共栄の追求

当社グループのみならず社会にとっても持続可能な成長につながる課題の解決に事業活動を通じて取り組むことにより、企業価値を向上させてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方およびサステナビリティ関連のリスク・機会に対処するための取組みは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ課題全般

① ガバナンスおよびリスク管理体制

当社グループでは、「物流を越えた、新たな価値創造により、持続的で豊かな社会の実現を支えること」をグループミッション、果たすべき社会的使命と規定しております。また、サステナビリティ推進基本方針において「地球温暖化の防止」「循環経済への転換」「安全・安心の実現」「イノベーションの活用」「人権の尊重」「共存共栄の追求」の六つをマテリアリティ（重要課題）として特定し、事業活動を通じてその解決に貢献することとしております。

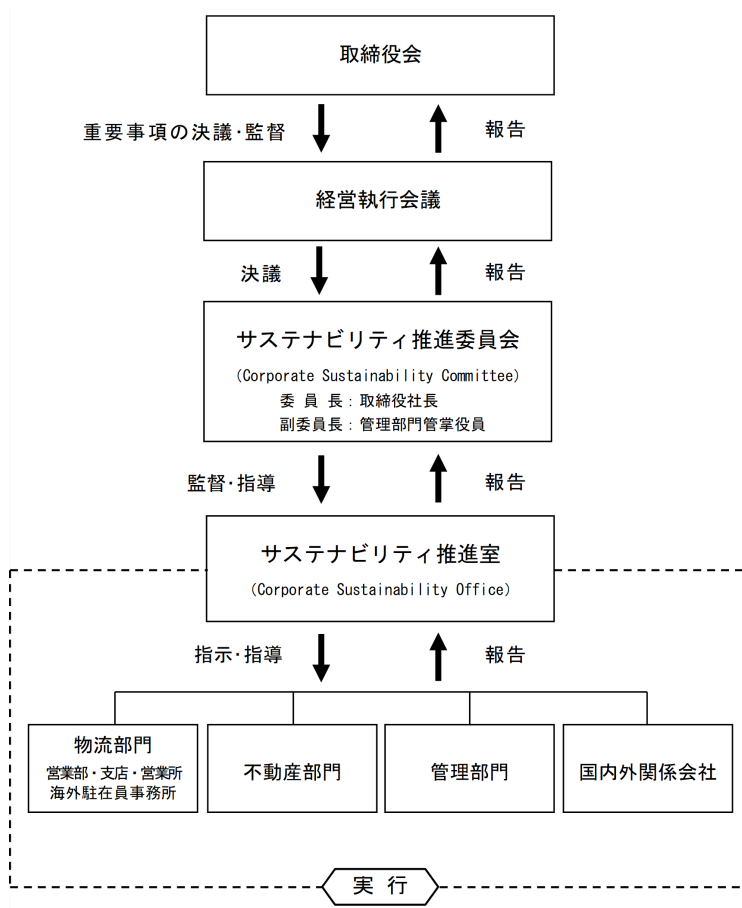
当社は、サステナビリティを巡る課題の解決に取り組むため、次のとおりのガバナンス体制・リスク管理体制を構築しております。

取締役会は、年1回または必要に応じて、サステナビリティを巡る課題に対する取組みについて議論し、サステナビリティ推進基本方針や、マテリアリティ（重要課題）に関する数値目標などの重要事項を決議し、その執行を監督します。

サステナビリティ推進委員会は、取締役社長を委員長として、サステナビリティ推進基本方針や、マテリアリティ（重要課題）に関する目標の設定と重要事項の立案を行うとともに、サステナビリティに関する全社的な取組みを指導・監督しつつ、サステナビリティに係るリスクを識別・評価し、これらを取締役に報告します。

また、サステナビリティ推進室は、サステナビリティ推進委員会の監督・指導のもと、当社グループのサステナビリティ推進に関わる事項について、適切な対策を遂行し、関係会社を含む各事業部門に指示・指導を行うとともに、目標の達成状況のモニタリングと、必要な改善策の策定と実行を行い、重要事項や行動計画をサステナビリティ推進委員会に報告します。

当社のグループのサステナビリティ推進に関するガバナンス体制・リスク管理体制は以下に示すとおりです。



② 戦略および指標・目標

マテリアリティ（重要課題）に対処するための取組みと指標は次のとおりです。

なお、2023年度の評価指標に対する実績値につきましては、当社コーポレートサイトおよび統合報告書にて2024年度に掲載を予定しております。

マテリアリティ	地球温暖化の防止
優先する取組み	物流事業における温室効果ガスの削減 環境配慮型施設へのバリューアップ
目指す姿 (KGI)	環境負荷低減に貢献する企業 2030年度の売上あたりCO2排出量 2019年度比50%削減
評価項目	倉庫業務におけるCO2排出量削減 陸運業務におけるCO2排出量削減 不動産事業における再生可能エネルギー導入
2023年度の評価指標	営業面積あたりCO2排出量 前年度比3%削減（注1） 環境規制対応車両導入率 前年度比3%増加 再生可能エネルギー導入率 60%（注2）

（注） 1. 当社所有営業倉庫における電力消費によって排出されるCO2排出量を対象としています。

2. 当社賃貸オフィスビル（茅場町・永代・蛸殻町地区）を対象としています。

マテリアリティ	循環経済への転換
優先する取組み	循環経済（サーキュラーエコノミー）転換への貢献
目指す姿 (KGI)	循環経済転換に貢献する企業
評価項目	循環経済転換に対する貢献
2023年度の評価指標	セキュリティボックス設置台数（注3） 前年度比増加 循環経済に貢献する新規事業件数 2件

（注） 3. セキュリティボックスとは、廃棄文書を投入し、安全に回収・溶解・リサイクルをするサービス用容器です。

マテリアリティ	安全・安心の実現
優先する取組み	安全安心な物流事業の運営 レジリエントな事業運営体制の構築
目指す姿 (KGI)	安全な事業運営による安心な社会の実現
評価項目	社会に対する安全安心向上 事業内における安全安心向上
2023年度の評価指標	営業収益あたりの物流事業における事故件数 前年度比10%削減 労働災害度数率 前年度比3%削減

マテリアリティ	イノベーションの活用
優先する取組み	物流事業の生産性向上と業域の拡大
目指す姿 (KGI)	事業の競争力強化と持続可能な社会の実現
評価項目	技術導入による業務効率化
2023年度の評価指標	技術導入による業務効率化推進の新規案件数 10件

マテリアリティ	人権の尊重
優先する取組み	ダイバーシティの推進 労働環境の改善
目指す姿 (KGI)	多様な人材が集い活躍する環境の創出
評価項目	ダイバーシティの推進 人財への積極投資
2023年度の評価指標	管理職員に占める女性の割合 前年度比増加 有給休暇取得率 前年度比増加 階層別研修ののべ受講者数 前年度比増加 業務研修ののべ受講者数 前年度比増加

マテリアリティ	共存共栄の追求
優先する取組み	パートナーシップ強化によるサプライチェーンの進化 地域コミュニティ発展への貢献 災害支援
目指す姿 (KGI)	パートナー企業や地域社会との共存共栄
評価項目	事業パートナー・地域コミュニティとの連携強化
2023年度の評価指標	パートナーミーティングの開催 3回 社会活動への協働 5件

(2) 気候変動

当社グループは、金融安定理事会（FSB）の気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が公表した提言に沿った形で適切な情報開示を行います。

また、当社グループはガバナンス体制を強化するとともにグループ事業における気候変動が及ぼすリスクと機会による影響について毎年分析を行い、当社グループのみならず社会にとっても持続可能な成長につながる課題の解決に事業活動を通じて取り組み、企業価値を向上させてまいります。

① ガバナンスおよびリスク管理体制

気候変動に関するガバナンスおよびリスク管理体制は、サステナビリティ課題全般のガバナンスに組み込まれております。詳細は「(1) サステナビリティ課題全般 ① ガバナンスおよびリスク管理体制」をご参照ください。

② 戦略

当社グループでは、シナリオ分析を活用し、当社グループの事業活動に中長期にわたって影響を与えると想定される気候変動に起因する重要なリスクと収益機会をサステナビリティ推進委員会にて特定、評価するとともに、対応策を検討しております。

シナリオ分析におきましては、主要事業地域である日本国内を中心に、連結子会社を含めて、4℃シナリオ、1.5℃シナリオ（一部2℃シナリオも併用）の2つのシナリオで「Shibusawa 2030 ビジョン」でも指標としている2030年を想定し、次のとおり考察いたしました。

気候変動に起因する重要なリスク

分類	種類	項目	想定されるリスク	影響度		時期
				4℃	1.5℃	
移行リスク	政策・法規制	・炭素価格の上昇 ・GHG排出規制の強化 ・再エネ/省エネ政策への移行	・炭素税をはじめとする気候変動に関する操業コストの増加 ・施設や設備等のGHG排出削減対応コストの増加 ・エネルギー価格の上昇	—	大	中期
	技術	・再エネ/省エネ/次世代技術の普及	・GHG排出削減に関わる環境技術導入コストの増加 ・環境技術導入の遅れによる企業評価の低下	中	大	
	市場	・重要商品の需要変化	・GHG排出量が少ない保管・輸送を希望する顧客への不十分な対応による顧客流出	小	大	
	評判	・社会からの評価	・GHG排出削減への取り組みや開示の不十分さに起因する企業評価の低下	小	大	
物理リスク	急性	・異常気象に起因する自然災害の激甚化	・保有する施設の被災による復旧コストの増加 ・業務の停止や、陸・海・空路の運輸サービス停止による不稼働の発生	大	小	短期
	慢性	・平均気温の上昇	・ヒートストレスによる労働生産性の低下や人材確保難の発生	大	小	中期

- (注) 1. 移行リスクとは、低炭素経済への移行に伴い、GHG排出量の大きい金融資産の再評価によりもたらされるリスクです。
2. 物理リスクとは、洪水や高潮、暴風雨等の気象現象によってもたらされる財物損害等の直接的なインパクトリスクです。
3. 評価（大・中・小）は、定性的に分析し、相対的な影響度として評価しています。

4. 4℃シナリオとは、気候変動対策が現状から進展せず、地球の平均気温が産業革命以前と比較して2100年時点で約4℃上昇するとされているシナリオです。異常気象の激甚化など、物理的な損害が大きくなる一方、気候変動対策としての法規制は現行から変わらないとされています。（参考シナリオ：IEA Stated Policies Scenario）
5. 1.5℃シナリオとは、カーボンニュートラル実現を目指した積極的な取組みが活発化し、地球の平均気温が産業革命以前と比較して、2100年時点で約1.5℃の上昇に抑えられるとするシナリオです。異常気象の激甚化は4℃シナリオと比べ抑制される一方、気候変動対策としての法規制は現行から大きく強められるとされています。（参考シナリオ：IEA Net Zero Emissions by 2050、一部Sustainable Development Scenarioも併用）

この気候変動への対応として、GHG排出量およびエネルギー使用量の削減・効率改善のため、また収益機会の創出のため、当社グループでは様々な取組みを行っております。

リスク項目	対応の方向性	具体的な対応策（機会の創出）
<ul style="list-style-type: none"> ・炭素価格の上昇 ・GHG排出規制の強化 ・再エネ/省エネ政策への移行 	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・モーダルシフトの推進 ・倉庫の大型化による拠点集約や、最適立地への配置を通じた物流効率化の推進 ・再生可能エネルギーの導入 ・創設設備の設置
<ul style="list-style-type: none"> ・再エネ/省エネ/次世代技術の普及 		<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営の省エネ化（太陽光パネル、BEMS、LED等省エネ機器の導入） ・低GHG排出への投資を促進する制度の運用による環境技術導入の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・重要商品の需要変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素な事業運営体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営における脱炭素化の推進と適切な情報開示
<ul style="list-style-type: none"> ・社会からの評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動ソリューションの創出と発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーへの情報発信の強化
<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象に起因する自然災害の激甚化 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の強靱化 ・防災/減災対策の強化 ・運送システムの多様化 ・BCPを考慮した施設の立地 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風や豪雨を想定した定期的な施設の点検・補修 ・BCPの定期的なアップデートと訓練の実施 ・モーダルシフト運営体制の強化 ・被災リスクを考慮した新規施設の開発
<ul style="list-style-type: none"> ・平均気温の上昇 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の改善 ・省力化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な作業環境の整備 ・DXの推進等による省力化・省人化の推進

③ 指標・目標

当社グループでは、気候変動が経営に及ぼすリスクと機会等の影響を測定・管理するため、温室効果ガス（GHG）排出量を指標としております。

年間目標	長期目標
倉庫業務における営業面積あたりのCO2排出量を2023年度に2022年度比で3%削減する（注）	営業収益あたりのCO2排出量を2030年度に2019年度比で50%削減する

（注）当社が所有する営業倉庫において電力消費によって排出されるCO2を対象としています。

(3) 人的資本

① 戦略

当社グループは、長期的に人材が活躍できる経営基盤を確保するため、多様な人材の採用を継続的に行い、それぞれの能力を最大限に発揮できる職場環境の整備や人材育成への取組みが重要と考えています。

2030年に当社が目指す姿として「Shibusawa 2030 ビジョン」を制定し、多様な人材が働き甲斐を感じる労働環境や企業風土の確立により企業価値を向上させることを目指す姿と定めています。この「Shibusawa 2030 ビジョン」を具現化するため、人材育成方針、社内環境整備方針を以下のとおり定めています。

・人材の育成に関する方針

お客さまや社会の変化に伴い、わたしたちのビジネスは日々変化しています。コーポレートスローガン「永続する使命。」を果たし続けるためには、わたしたち一人ひとりと組織とがともに成長しあう好循環を継続し、挑戦を続けていく必要があります。

OJTとジョブローテーション、各種指名研修による人材教育とともに、自身のキャリアを見据えて学ぶ意欲のある人に公平で持続的な能力開発の機会を提供し続けます。また、成長に向けた努力や挑戦が正当に評価され、更な

る成長を後押しする評価制度を整備します。そして、自律的な人材が互いの成長をサポートし協力し合う企業風土の醸成に取り組んでまいります。

・社内環境整備に関する方針

多様な価値観を尊重し、ワークライフバランスの推進、健康経営などに取り組むことで、性別、年齢、国籍、障がいの有無などと関わらず、誰もが心身ともに健康で、安全かつ安心して生き活きと働ける社内環境を整備してまいります。

以上の方針を踏まえた具体的な取組みは以下のとおりです。

・人的資本経営の基盤構築

2023年度より対面型のタウンミーティングを全国で展開し、幅広く従業員の意見やアイデアを聞き取り、人事諸施策の改善につなげる活動を推進しています。また、年に一度の自己申告制度において、現在の担当職務への意欲・適性、将来のキャリア意向、職場環境に対する意見等を申告してもらい、適材適所の人材配置、キャリア開発、環境整備に活用しています。そして、これらの人的資本情報に関するデータを蓄積できるように、タレントマネジメントシステムの導入準備を進めています。一方でエンゲージメントサーベイを継続実施し、その結果の分析を行うことで、制度や企業風土改善につなげる活動を行います。

・教育育成プログラムの充実

従業員のスキルアップをサポートする教育育成プログラムとして、キャリアに応じた階層別研修や担当業務の品質向上のための業務研修を拡充するとともに、チームビルディングやコーチング等のヒューマンスキル向上を目的とした研修を導入しています。また、海外で活躍するために必要となる国際的な感覚や視点、異文化に対する理解を身につけてもらう海外実務研修を実施しています。今後は、従業員自身の自律的キャリア形成を後押しする希望性研修の新規導入やe-Learningのコンテンツを追加する等、能力開発の機会を順次拡充していきます。

・ダイバーシティの推進

事業環境が大きく変化する中で新たな価値を生み出すために、多様な価値観や経験を有する人材を確保するとともに、その多様性を尊重し、個々が活躍できる企業風土の醸成を図っています。特に女性の活躍は組織の活性化につながると考え、他社と協働で女性社員座談会を開催し、女性のキャリア形成の在り方や、ライフイベントとキャリアの両立、望ましいサポート制度などについて幅広く意見交換を行いました。また、育児との両立支援制度を整備するとともに、男性の育児休業取得促進にも積極的に取り組んでいます。

・健康経営の推進

一人ひとりが心身ともに健康であることが挑戦を続けるエネルギーの源泉であると考え、澁澤健康保険組合とのコラボヘルスにより、データヘルス計画に基づき従業員とその家族の健康増進に努めています。定期健康診断に特定健診項目を加えた特定健康診査を実施し、特定保健指導の対象者に参加を呼びかけ、生活習慣病予防と健康増進を図るプランを推進しています。また、ストレスチェック制度、外部機関による24時間健康相談サービス、メンタルヘルスのカウンセリングサービスを導入しています。

② 指標・目標

指標	2022年度実績	2023年度実績	目標
管理職員に占める女性の割合 (%) (注)	10.6	10.6	前年度比増加
有給休暇取得率 (%)	55.4	57.7	前年度比増加
階層別研修のべ年間受講者数 (人)	165	150	前年度比増加
業務研修のべ年間受講者数 (人)	350	1,256	前年度比増加

(注) 管理職員は管理職に任用できる資格者を表しています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重大な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 事業環境の変化

当社グループは、倉庫業ならびに陸・海・空にわたる運輸業を主体とした物流事業と不動産賃貸業を中心とする不動産事業を主たる事業としておりますが、物流事業においては、国内外の経済環境や社会情勢の変動および天候等による景気動向の変化が、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、不動産事業においても施設の改善と機能拡充を推進しておりますが、首都圏における賃貸オフィス市場の需給バランスの変化や市況動向等の影響を受ける可能性があります。

② 特有の法的規制等に係るもの

当社グループの物流事業は、国内外において法的許認可を事業基盤としており、施設、設備の安全性や車両等の安全運行のために、国際機関および各国政府の法令、規制等様々な公的規制を受けております。また、事業推進にあたっては通商、租税、為替管理、環境、公正取引等に関する法規制の適用を受けております。今後、これらの法的規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

③ 自然災害の発生

当社グループは、物流事業と不動産事業を展開するにあたり多くの施設を有しております。そのため、地震や台風等の自然災害が発生し、当社グループの施設が被災した場合、当社グループの業績および財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの保有施設につきましては、適切な補償範囲にて企業財産包括保険を付保するとともに、建物の耐震対策として、1981年建築基準法改正以前の耐震基準の設計による建物について、必要に応じ耐震診断を行い、耐震性能が不十分な建物については現行基準並みの耐震補強工事を順次実施しております。

④ 車両燃料油価格の変動

当社グループの物流事業では、車両運行のための燃料の調達が不可欠なものとなっております。燃料費については、調達コストの平準化・削減に努めておりますが、燃料油の市場価格は概ね原油価格に連動しており、世界の景気動向、産油地域の情勢、米国を中心とする在庫水準、投機資金の流入等により影響を受ける可能性があり、燃料油価格の上昇は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 金利の変動

当社グループは、賃貸不動産や倉庫施設等の新設や更新のため、継続的な設備投資を行っております。有利子負債の削減に努めておりますが、運転資金および設備資金は主として外部借入れにて調達しております。固定金利での借入れや金利スワップ取引により金利の固定化を進めておりますが、変動金利で調達している資金については、金利変動の影響を受けます。また、金利の変動により、将来の資金調達コストが影響を受ける可能性があります。

⑥ システムトラブルによる影響

当社グループは、各種物流情報システムを構築し、インターネットを介して顧客との情報交換を行っておりますが、外部からの不正なアクセスによるシステム内部への侵入や、コンピュータウイルスの感染等の障害が発生する可能性があります。これにより、ウイルス対策ソフト等を導入し、安全対策には万全を期しております。また、大地震、大規模停電への対策として、遠隔地でのデータ・バックアップ・センターの配備をしております。万が一システムのトラブルが発生した場合には、顧客との情報交換のための代替手段を準備しておりますが、復旧までの間、作業効率の低下を来す可能性があります。

⑦ 個人情報漏洩等の発生

当社グループは、物流事業におけるトランクルーム、引越業務等において、個人情報を取り扱っております。当社グループでは情報保護方針を定め、当方針に基づき策定した「情報保護規程」をすべての役員が遵守することにより、個人情報漏洩等の予防に努めております。しかしながら、予期せぬ不正アクセスやコンピュータウイルス等の不正行為による個人情報漏洩が発生した場合には、損害賠償請求等により、当社グループの事業および業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、このようなリスクに備えるため、賠償責任保険を付保しております。

また、当社グループは、「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」の認証を2005年12月16日に取得し、2014年12月16日に「ISO/IEC 27001：2013」へ移行しております。

⑧ 保有資産の時価変動

当社グループは、減損会計基準およびその適用指針に基づき、2006年3月期より固定資産の減損会計を適用しております。今後、保有資産の時価の下落あるいは当該資産の収益性悪化等により、減損処理の手順に従い減損損失を認識した場合には、当社グループの業績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当期末における当社グループの投資有価証券残高は253億8千4百万円であります。将来において投資先の業績不振や証券市場における市況の悪化等により時価あるいは実質価額が下落し、かつ回復の可能性があると思われる場合には、当社グループの業績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 海外への事業展開

当社グループは、海外においては、現地子会社等や代理店との連携により、事業活動を行っておりますが、現地の法令規制の改廃や税制等の変更、為替相場の変動あるいは事業活動に不利な政治または経済要因の発生、戦争・テロ・伝染病などの社会的混乱により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 退職給付債務

当社グループでは、従業員の退職給付費用および債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数値計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの数値は将来に対する予測に基づくものであり、今後の退職給付債務の割引率低下や年金資産の運用実績の悪化等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、これらのリスクを緩和するため、2006年4月より確定拠出年金制度を一部導入しております。

⑪ 気候変動に伴うリスク

当社グループは、気候変動に伴う豪雨や台風などの異常気象により、保有する施設の被災や交通網の遮断、高温による労働生産性の低下などの影響を受ける可能性があります。

また、国内外における、企業が排出する温室効果ガスに対する規制強化や、炭素価格の導入等は、操業コストの増加原因となります。

当社グループは、サステナビリティ推進基本方針において、地球温暖化の防止と、安全・安心の実現をマテリアリティ（重要課題）として特定し、モーダルシフトの推進、物流効率化による温室効果ガスの排出削減や、保有する施設の強靱化に取り組んでおります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態および経営成績の状況

全般の概況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比増減	
			金額 (百万円)	比率 (%)
営業収益	78,504	73,417	△5,087	△6.5
営業利益	4,894	4,271	△622	△12.7
経常利益	5,847	5,091	△756	△12.9
親会社株主に帰属する当期純利益	3,759	3,728	△30	△0.8

経済環境

- ・当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復基調となりましたが、物価上昇や世界的な金融引締めに伴う為替への影響が継続したほか、ウクライナ紛争および中東情勢の地政学リスクが増加するなど、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

業績の状況

- ・海上・航空運賃単価下落の影響を主要因として、営業収益は前期比50億8千7百万円（6.5%）減の734億1千7百万円、営業利益は同6億2千2百万円（12.7%）減の42億7千1百万円と前期比減収減益となりました。
- ・ベトナムにおける内航船市況の悪化に伴い、持分法投資利益が前期比2億6千2百万円（56.7%）減の2億円となり、経常利益は前期比7億5千6百万円（12.9%）減の50億9千1百万円となりました。
- ・前期に発生した固定資産処分損や一部資産の減損損失が解消したものの、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比3千万円（0.8%）減の37億2千8百万円となりました。

セグメント別の概況

当社グループのセグメントの概況は、次のとおりであります。

(物流事業)

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比増減	
			金額 (百万円)	比率 (%)
営業収益	72,549	67,665	△4,884	△6.7
営業利益	3,706	3,275	△431	△11.6

事業環境

- ・国内貨物・輸出入貨物の荷動きはともに低調に推移し、エネルギー価格の高止まりや労働力不足等に起因したコストの増加が継続しました。
- ・コンテナ不足等の海運市況の混乱、航空貨物スペースの供給制約が解消したことにより、海上・航空運賃の単価は前期との比較で下落しましたが、足元では下げ止まり、海上・航空運賃の単価水準は横ばいで推移しております。

業績の状況

- ・海上・航空運賃単価の下落や貨物取扱量の減少により、国際輸送業務、輸出入荷捌業務の取扱いが減少しました。
- ・飲料や食品の取扱いが好調に推移したことに加えて、新規に取扱いを開始した工場内物流請負業務が寄与したことにより、倉庫業務の取扱いが増加しました。
- ・横浜市のR&D施設賃貸の稼働率向上等により、物流施設賃貸業務の取扱いが増加しました。
- ・3カ年の中期経営計画「澁澤倉庫グループ中期経営計画 2023」で掲げた事業戦略に基づき、競争力のある物流サービスの提供や業域の拡大に向けて、収益力を強化したほか、機械化・省力化を推進し、業務の効率化や採算性の向上に取り組みました。

(不動産事業)

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比増減	
			金額 (百万円)	比率 (%)
営業収益	6,199	6,002	△197	△3.2
営業利益	3,255	2,996	△258	△8.0

事業環境

- ・都市部におけるオフィスビルの平均空室率は高い水準を維持し、平均賃料は横ばいで推移しました。

業績の状況

- ・テナント工事請負業務や一部施設の不動産賃貸収入が減少しました。
- ・環境負荷低減を目的としたLED照明導入費用等が増加しました。
- ・既存施設の計画的な保守および改良工事を実施し、現有資産の付加価値向上をはかるとともに、適正料金の収受により、安定的な収益基盤の維持強化に努めました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローの増加がありましたが、投資活動によるキャッシュ・フローおよび財務活動によるキャッシュ・フローの減少により、全体で127億7千7百万円の減少となり、現金及び現金同等物の期末残高は95億4千7百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払いがあったものの、税金等調整前当期純利益および減価償却費の計上による資金留保により、58億2千9百万円の増加となりました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローが前連結会計年度に比べ9億円下回りましたのは、売上債権の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、物流事業における固定資産の取得による支出および投資有価証券の取得による支出等があったため、69億4千1百万円の減少となりました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローが前連結会計年度に比べ41億9千8百万円下回りましたのは、物流事業における有形固定資産の取得による支出や投資有価証券の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入があったものの、社債の償還、長期借入金の約定返済および配当金の支払いにより、116億8千5百万円の減少となりました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローが前連結会計年度に比べ96億4千9百万円下回りましたのは、長期借入金の返済による支出が減少したものの、社債の償還による支出が増加したことや、長期借入れによる収入が減少したことによるものであります。

③ 生産、受注および販売の実績

(1) セグメントごとの主要業務の営業収益内訳

当連結会計年度の営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益（百万円）		前連結会計年度比増減	
	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	金額 （百万円）	比率 （%）
物流事業	72,549	67,665	△4,884	△6.7
（倉庫業務）	17,779	18,087	308	1.7
（港湾運送業務）	6,879	6,425	△453	△6.6
（陸上運送業務）	32,251	31,961	△289	△0.9
（国際輸送業務）	12,725	7,995	△4,730	△37.2
（その他の物流業務）	2,914	3,194	280	9.6
不動産事業	6,199	6,002	△197	△3.2
報告セグメント計	78,749	73,667	△5,081	△6.5
セグメント間の内部営業収益又は 振替高	△244	△250	△5	—
合計	78,504	73,417	△5,087	△6.5

- (注) 1. 当連結会計年度より表示方法を変更しております。前連結会計年度営業収益および前連結会計年度比増減については、この変更を反映した組替え後の数値を記載しております。表示方法の変更内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」に記載のとおりであります。
2. 主な相手先の営業収益および当該営業収益の連結営業収益合計に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) セグメントごとの主要業務の取扱高

1. 物流事業

(イ) 倉庫業務

1) 所管倉庫明細

項目	面積 (㎡)		前連結会計年度比増減	
	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)	面積 (㎡)	比率 (%)
所有庫	272,940	273,671	731	0.3
借庫	222,101	212,585	△9,516	△4.3
計	495,041	486,256	△8,785	△1.8
貸庫	—	—	—	—
合計	495,041	486,256	△8,785	△1.8

(注) 1. 保管面積は倉庫業法に基づく保管用面積（野積面積を除く）であります。
2. 上表のほか、保管施設として上屋（港湾運送事業）16,743㎡があります。

2) 入出庫高および保管残高

項目	数量 (トン)		前連結会計年度比増減	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	数量 (トン)	比率 (%)
入庫高	2,499,263	2,579,382	80,119	3.2
出庫高	2,503,853	2,582,254	78,401	3.1
合計	5,003,116	5,161,636	158,520	3.2
月末保管残高	年間合計	2,712,541	△56,372	△2.1
	年間平均	226,045	△4,698	△2.1

3) 貨物回転率

項目	貨物回転率 (%)		前連結会計年度比増減 (ポイント)
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
数量	92.2	97.2	5.0

(注) 算定方式
$$\text{貨物回転率} = \frac{(\text{年間入庫高} + \text{年間出庫高}) \times 1/2}{\text{月末保管残高年間合計}} \times 100$$

(ロ) 港湾運送業務

項目	取扱数量 (トン)		前連結会計年度比増減	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	取扱数量 (トン)	比率 (%)
船内荷役	911,152	1,042,830	131,678	14.5
はしけ運送	—	—	—	—
沿岸荷役	400,999	454,222	53,223	13.3
合計	1,312,151	1,497,052	184,901	14.1

(ハ) 陸上運送業務

項目	数量 (トン)		前連結会計年度比増減	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	数量 (トン)	比率 (%)
数量	7,675,004	7,470,958	△204,046	△2.7

2. 不動産事業

項目	面積 (㎡)		前連結会計年度比増減	
	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)	面積 (㎡)	比率 (%)
賃貸ビル面積 (契約面積)	94,720	94,892	172	0.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの連結会計年度末の資産の残高は、前連結会計年度末に比べ30億5千8百万円(2.6%)減少して1,127億7千2百万円となりました。このうち流動資産は129億1千3百万円(31.2%)減少し284億5千3百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金および有価証券の残高が減少したこと等によるものであります。固定資産は98億5千8百万円(13.2%)増加し843億7百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ57億7千2百万円(11.5%)増加し560億6千1百万円となりました。この主な要因は、減価償却費が計上されたものの、物流事業における新規設備投資および不動産事業における設備更新のための投資を実施したことによるものであります。また、投資その他の資産は41億2百万円(17.7%)増加し272億8千9百万円となりましたが、この主な要因は、株式相場の上昇により保有する投資有価証券の時価が増加したことおよび投資有価証券の取得等によるものであります。

連結会計年度末の負債の残高は、前連結会計年度末に比べ78億1千3百万円(13.5%)減少して501億4千5百万円となりました。このうち流動負債は64億3千6百万円(27.7%)減少し168億2千8百万円となり、固定負債は13億7千6百万円(4.0%)減少し333億1千6百万円となりました。流動負債の減少の主な要因は、設備関係の未払金の残高の増加があったものの、社債の償還があったこと等によるものであり、固定負債の減少の主な要因は、投資有価証券の時価評価増に係る繰延税金負債が増加したものの、借入金の約定返済が進んだこと等によるものであります。

連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ47億5千4百万円(8.2%)増加して626億2千7百万円となりました。この主な要因は、配当金の支払いがあったものの、親会社株主に帰属する当期純利益が計上されたことやその他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

上記の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の49.3%から54.7%となり、また、1株当たり純資産額は3,766円62銭から4,074円00銭となりました。

なお、キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおり、物流業界では、国内貨物・輸出入貨物の荷動きはともに低調に推移し、エネルギー価格の高止まりや労働力不足等に起因したコストの増加が継続しました。また、不動産業界では、都市部におけるオフィスビルの平均空室率は高い水準を維持し、平均賃料は横ばいで推移するなど、いずれも厳しい状況が続きました。

こうした事業環境のもと、当社グループは、3ヵ年の中期経営計画「澁澤倉庫グループ中期経営計画 2023」で掲げた事業戦略に基づき、競争力のある物流サービスの提供や業域の拡大に向けて、収益力を強化したほか、機械化・省力化を推進し、業務の効率化や採算性の向上に取り組みました。また、不動産事業においては、既存施設の計画的な保守および改良工事を実施するとともに、適正料金の収受により、安定的な収益基盤の維持強化に努めました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は、物流事業で、海上・航空運賃単価の下落や貨物取扱量の減少に伴い、国際輸送業務、輸出入荷捌業務の取扱いが減少したことに加えて、不動産事業で、テナント工事請負業務や一部施設の不動産賃貸収入が減少したことにより、前期比50億8千7百万円(6.5%)減の734億1千7百万円、営業利益は、同6億2千2百万円(12.7%)減の42億7千1百万円、経常利益は、ベトナムにおける内航船市況の悪化に伴い、持分法投資利益が減少し、同7億5千6百万円(12.9%)減の50億9千1百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に発生した固定資産処分損や一部資産の減損損失が解消したものの、前期比3千万円(0.8%)減の37億2千8百万円となりました。

なお、営業収益営業利益率は5.8%、総資産経常利益率は4.5%、自己資本当期純利益率は6.3%となっております。

また、事業セグメント別では、物流事業の営業収益は前期比48億8千4百万円(6.7%)減の676億6千5百万円、営業利益は前期比4億3千1百万円(11.6%)減の32億7千5百万円となりました。不動産事業の営業収益は前期比1億9千7百万円(3.2%)減の60億2百万円、営業利益は前期比2億5千8百万円(8.0%)減の29億9千6百万円となりました。

③ 資本の財源および資金の流動性

i) 資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、物流事業に関わる倉庫荷役費、港湾荷捌費、陸上運送費および不動産事業に関わる不動産維持費、付帯費ならびに各事業についての販売費及び一般管理費があります。

また、設備資金需要としては、物流施設・機器および不動産施設への投資ならびにシステム開発等があります。

ii) 財務政策

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用および金融機関からの借入ならびに社債の発行により資金を調達しており、運転資金および設備資金につきましては、国内・海外子会社のものを含め当社において一元管理しております。

資金調達に際しては、将来の金利変動リスクを避けるために、一部金利スワップを利用しており、調達コストの低減に努めております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約およびシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

④ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、市場ニーズの多様化に対応し高品質なサービスを提供するため、物流事業、不動産事業を中心に総額6,644百万円（支払いベース）の設備投資を実施いたしました。

物流事業においては、横浜市中区本牧ふ頭に新倉庫の建設（2024年10月竣工予定）、千葉県船橋市の既存倉庫の底地取得、そのほか機能強化のための施設改修、輸送力増強のための車両購入および物流管理システム強化のためのソフトウェア改修等で約6,414百万円の設備投資を実施いたしました。不動産事業においては、賃貸施設の機能改善のための改修工事等で約191百万円の設備投資を実施いたしました。また、その他システムの開発・改修等で約39百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本店 (東京都江東区ほか)	不動産 会社統括 その他	不動産賃貸施設 統括業務施設	10,865	11	5,054 (34,650)	16	63	16,011	174
広域営業部 (東京都江東区ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	814	64	3,780 (57,092)	3	123	4,788	46
引越営業支店 (東京都江戸川区ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	103	0	334 (6,592)	—	0	438	7
東京支店 (東京都江東区ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	367	20	4,230 (25,388)	7	68	4,694	68
横浜支店 (横浜市中区ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	6,185	33	7 (22,584)	0	3,168	9,394	69
中部支店 (愛知県小牧市ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	573	32	295 (26,650)	12	16	930	29
大阪支店 (大阪市港区ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	3,303	40	358 (45,921)	7	5	3,716	50
神戸支店 (神戸市中央区ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	3,905	46	3,859 (53,128)	9	15	7,835	69
中国・九州支店 (福岡県糟屋郡ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	354	14	1,810 (46,685)	4	15	2,199	12

(注) 1. 北海道小樽市所在の土地73百万円（1,050㎡）と建物等55百万円は所管する本店に含めて表示してあります。

2. 上記の他、主要な賃借施設として、以下のものがあります。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の名称 (面積㎡)	賃借先	設備の内容	賃借料年額 (百万円)
東京支店 (埼玉県三郷市)	物流	三郷営業所 三郷倉庫 (19,280)	㈱拓洋	倉庫・荷捌施設	262
広域営業部 (千葉県市川市)	物流	京薬配送営業所 市川倉庫 (16,731)	J F E 物流㈱	倉庫・荷捌施設	262

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
澁澤陸運(株)	本社ほか 18営業所	物流 会社統括	倉庫施設 車両及び トラクターミ ナル施設 統括業務施設	394	372	1,520 (22,931)	4	1	2,293	266
大宮通運(株)	本社ほか 6営業所	物流 会社統括	倉庫施設 統括業務施設	303	53	100 (11,895)	—	3	461	122
日正運輸(株)	本社ほか 13営業所	物流 会社統括	車両及び トラクターミ ナル施設 統括業務施設	58	441	123 (6,338)	—	2	626	152
北海澁澤物 流(株)	本社ほか 1営業所 (札幌市 白石区)	物流 会社統括	倉庫施設 統括業務施設	235	5	801 (13,178)	—	6	1,049	18
平和みらい (株)	本社ほか 29営業所	物流 会社統括	倉庫施設 統括業務施設	586	136	1,247 (31,257)	65	4	2,039	109

(注) 連結会社間の賃貸借は貸主側で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、サービス品質の向上と市場ニーズの高度化・多様化に対応するため、需要動向や投資効率等を含め総合的に勘案して策定しています。設備計画は原則として連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整をはかっています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 横浜支店	横浜市中区	物流事業	倉庫・荷捌 施設	約4,700	1,564	自己資金 及び借入金	2023.6	2024.10	地上4階建 延床面積 22,656㎡

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,217,747	15,217,747	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	15,217,747	15,217,747	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	△60,870,990	15,217,747	—	7,847	—	5,660

(注) 2017年6月29日開催の第170期定時株主総会決議により、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合したことに伴い、発行済株式総数は60,870,990株減少し、15,217,747株となりました。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	26	23	90	77	9	2,641	2,866	—
所有株式数 (単元)	—	50,571	1,249	66,233	12,423	17	21,534	152,027	15,047
所有株式数 の割合(%)	—	33.26	0.82	43.57	8.17	0.01	14.17	100.00	—

(注) 自己株式13,359株は、「個人その他」欄に133単元および「単元未満株式の状況」欄に59株を含めて記載しております。

なお、「株式交付信託」が保有する当社株式50,500株は自己株式に含めておらず、「金融機関」欄に505単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社パン・パシフィック・インター ナショナルホールディングス	東京都目黒区青葉台2-19-10	1,448	9.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	991	6.52
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	868	5.71
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2-16-1	749	4.93
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日 本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	749	4.93
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-6-5	652	4.29
中央日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1-4-1	528	3.47
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀2-11-1	422	2.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	407	2.68
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	400	2.63
計	—	7,217	47.47

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)およびみずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行ならびに株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、信託業務に係るものであります。

2. 株式会社みずほ銀行から、2016年10月21日付(報告義務発生日2016年10月14日)で公衆の縦覧に供されていた大量保有報告書の変更報告書No.12により、5,141千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としましては期末時点における所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

株式会社みずほ銀行の大量保有報告書の変更報告書No.12の内容は、次のとおりとなっております。

大量保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,749	4.93
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	1,392	1.83

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 13,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,189,400	151,894	—
単元未満株式	普通株式 15,047	—	—
発行済株式総数	15,217,747	—	—
総株主の議決権	—	151,894	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、「株式交付信託」が保有する当社株式50,500株 (議決権の数505個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
澁澤倉庫株式会社	東京都江東区永代2-37-28	13,300	—	13,300	0.09
計	—	13,300	—	13,300	0.09

(注) 「株式交付信託」が保有する当社株式50,500株は、上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員株式所有制度の概要

当社は、取締役 (社外取締役を除きます。以下同じです。) の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託を活用した株式報酬制度 (以下「本制度」といいます。) の導入について、2022年6月29日開催の第175期定時株主総会において決議しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託 (以下「本信託」といいます。) が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。本制度においては、2022年6月29日開催の定時株主総会終結日の翌日から2027年6月の定時株主総会終結日までの5年間 (以下「対象期間」といいます。) の間に在任する当社の取締役に対して当社株式が交付されます。なお、この対象期間は、取締役会の決定により、5年以内の期間を都度定めて延長することができます。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任の日です。

(本信託の概要)

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
受益者	当社の取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社および当社役員から独立した第三者
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません。
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
信託契約日	2022年8月15日
信託の期間	2022年8月15日から信託が終了する日まで
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受託者へ交付すること

② 取締役取得させる予定の株式の総数

2022年6月29日開催の第175期定時株主総会において、対象期間中に、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限は、合計120百万円（ただし、上記①の延長分の期間においては、延長分の対象期間の事業年度数に24百万円を乗じた金額）とすること、また、当社が取締役に対して付与するポイント（役位に応じて付与され、1ポイント当たり当社株式1株で計算）の総数は、1事業年度当たり17,000ポイントを上限とすることを決議しております。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

当社取締役のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年5月10日）での決議状況 （取得期間2024年5月13日～2024年5月13日）	685,000	2,116,650,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数および価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	660,000	2,039,400,000
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式は、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による取得であります。

2. 2024年5月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2024年5月13日の約定分をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	221	561,262
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式には、「株式交付信託」が保有する当社株式50,500株は含まれておりません。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	13,359	—	673,359	—

(注) 1. 当事業年度および当期間の「保有自己株式数」には「株式交付信託」が保有する当社株式50,500株は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務健全性の維持を前提に成長投資を積極的に行ったうえで、業績および将来の見通しに配慮しながら安定的に実施することを基本とし、配当性向40%を目安に、年間配当金100円を下限とした累進的な配当を実施してまいります。

当社は、中間期末日および期末日を基準とした年2回の配当を実施することを基本方針としております。配当の決定機関については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議による旨を当社定款に定めております。

なお、今期中間配当につきましては、取締役会において決議しており、同期末配当につきましては、株主の皆様のご意思を反映させるため、定時株主総会において決議することとしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月7日 取締役会決議	684	45.0
2024年6月27日 定時株主総会決議	836	55.0

(注) 記載のとおり、当社は取締役会決議で剰余金の処分を可能とする旨、定款に定めておりますが、2024年6月27日開催の第177期定時株主総会に議案を提出し決議されました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスは、企業価値向上のための最適な経営体制の確立に資するべきものであると考えております。コーポレートガバナンスの強化に取り組むことにより、当社事業の持続的成長を実現するとともに、その社会的使命と責任を果たし、公正で透明性の高い経営を行ってまいります。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

(1) 企業統治の体制の概要

当社は、当社事業の公共性をも踏まえ、当社事業の持続的成長を実現することを旨としており、その社会的使命と責任を果たし、公正で透明性の高い経営を実現するため、役職員のすべてが遵守すべき規範として「行動規範」を制定し、コンプライアンス意識の高揚に努めるとともに、内部統制システムの運用と内部監査体制の強化による業務の適正確保と、ディスクロージャーの充実に努めております。

また、複数の社外取締役および複数の社外監査役により、経営意思決定の透明性向上と、取締役会および監査役会の機能強化に努めております。

(2) 当該体制を採用する理由

企業価値の最大化のためには、迅速な経営の意思決定をはかるとともに、チェック機能の強化により、法令の遵守と透明性の高い経営を実現していくことが重要です。

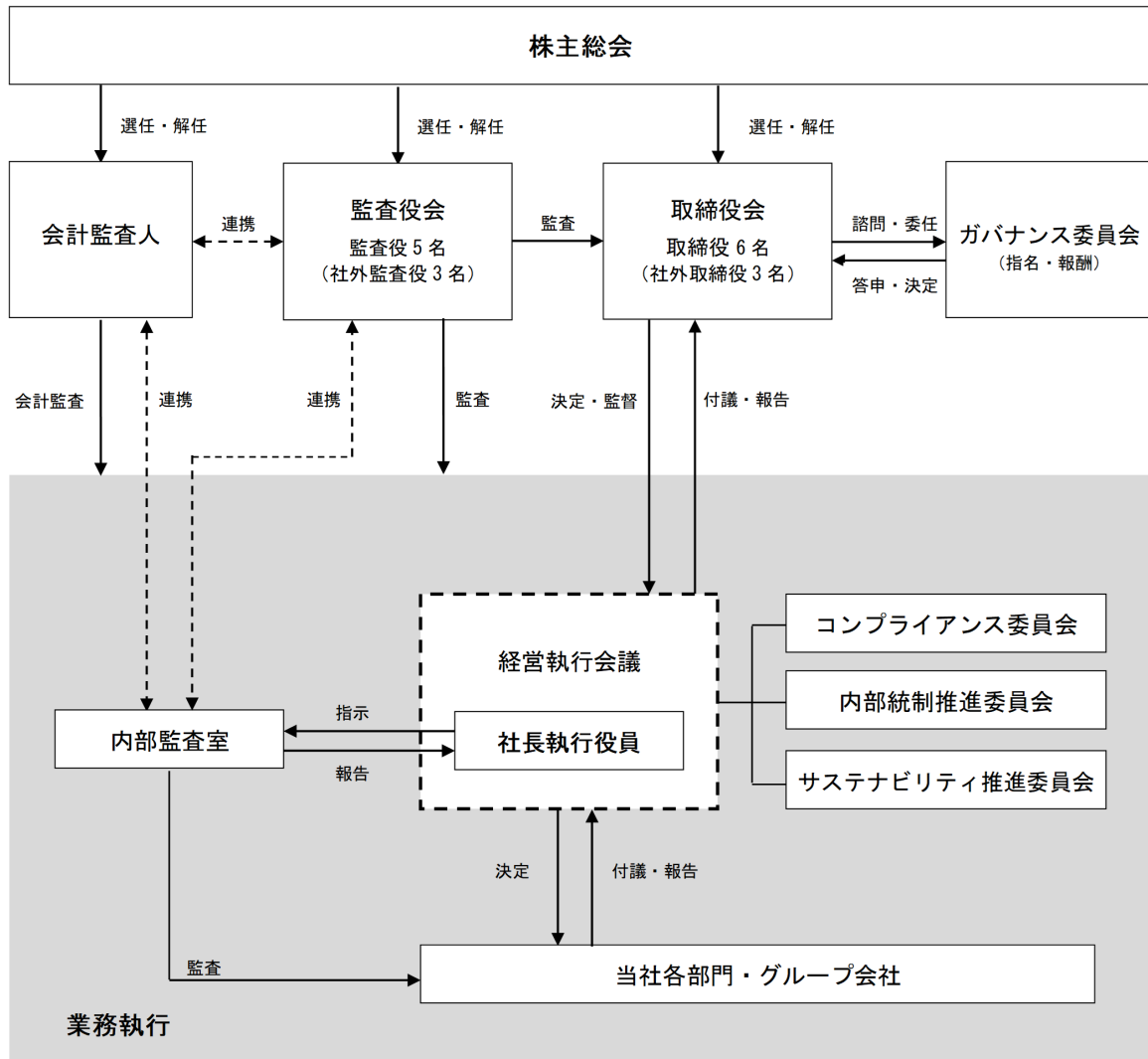
経営執行会議による迅速な経営の意思決定と、独立性・専門性の高い社外取締役を含む取締役会および独立性・専門性の高い社外監査役を含む監査役会、会計監査人および内部監査部門との連携強化によるチェック機能の強化により、法令の遵守と透明性の高い経営を実現することができるとの判断に基づき、以下の体制を採用しております。

- a) 当社は、監査役制度を採用しており、経営に関する機関として株主総会、取締役会、監査役会のほか、経営執行会議および部長・支店長会議を設けております。
- b) 取締役会は、社外取締役3名（うち、女性1名）を含む6名の取締役により構成され、社外監査役3名を含む5名の監査役出席のもと、取締役社長を議長として、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項の決議のほか、業務執行に係る重要事項や業績の進捗状況の報告等を行っております。構成員の氏名は、「(2) 役員状況 ① 役員一覧」に記載のとおりであります。なお、取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期は1年にしております。また、取締役会の意思決定機能のより一層の充実化と監督機能の強化をはかることを目的に、執行役員制度を導入しております。
- c) 取締役会の諮問機関として、社外取締役 松本伸也、力石晃一および馬場佳子の3名ならびに取締役社長 大隅毅の合計4名により構成し、社外取締役 松本伸也を委員長として、取締役候補者の指名・取締役の解任議案、取締役社長の選定・解職、取締役の報酬、取締役社長の後継候補者、関連当事者間取引の各事項に関して協議し、かつ、取締役会からの委任を受けて、取締役および年俸制対象執行役員の報酬に関する事項について決定を行うガバナンス委員会を設置しております。
- d) 監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役により構成され、監査役会の決議により選定した監査役を議長として、原則として毎月1回開催し、監査役相互の情報の共有をはかるとともに、取締役会のほか重要会議にも出席し意見を述べるなど、取締役の職務執行を十分に監査できる体制となっております。構成員の氏名は、「(2) 役員状況 ① 役員一覧」に記載のとおりであります。
- e) 経営執行会議は、取締役（社外取締役を除く）、上級執行役員以上の執行役員、監査役（社外監査役を除く）により構成され、取締役社長を議長として、原則として毎月2回開催し、経営に関する重要事項の審議を行っております。構成員の氏名は、「(2) 役員状況 ① 役員一覧」に記載のほか、常務執行役員物流部門管掌役員補佐兼横浜支店長 石井啓志、同管理部門管掌役員補佐兼情報システム部長 青野宣昭、上級執行役員物流部門管掌役員補佐 高橋伸一、同大阪支店長 平川仁司、同中部支店長兼日正運輸株式会社代表取締役社長 大宮栄一、同神戸支店長 浅原邦康、同管理部門管掌役員補佐兼総務部長 菅野康弘、同東京支店長 鈴木保志であります。
- f) 部長・支店長会議は、取締役（社外取締役を除く）、執行役員、監査役（社外監査役を除く）、部長、室長、支店長により構成され、総合企画部長を議長として、原則として年2回以上開催し、事業運営基本方針および経営者の意思伝達の徹底や情報の共有化を推進し、グループ経営体制の強化をはかっております。構成員の氏名は、「(2) 役員状況 ① 役員一覧」に記載のほか、常務執行役員物流部門管掌役員補佐兼横浜支店長 石井啓志、同管理部門管掌役員補佐兼情報システム部長 青野宣昭、上級執行役員物流部門管掌役

員補佐 高橋伸一、同大阪支店長 平川仁司、同中部支店長兼日正運輸株式会社代表取締役社長 大宮栄一、同神戸支店長 浅原邦康、同管理部門管掌役員補佐兼総務部長 菅野康弘、同東京支店長 鈴木保志、執行役員平和みらい株式会社代表取締役社長 佐瀬正文、同澁澤ファシリティーズ株式会社代表取締役社長 篠浩志、同総合企画部長 森山宗樹、同財務部長 池田覚、同リスク管理部長 山田政和、同広域営業部長 神田純一、同国際営業部長 吉田崇、同澁澤陸運株式会社代表取締役社長 本橋昌臣、引越営業支店長 小林一敬、不動産部長 有木利幸、人事部長 吉田貴之、中国・九州支店長 高岡和仁、営業開発部長 山本純司、イノベーション推進室長 中川剛、内部監査室長 森本晃、サステナビリティ推進室長 佐川博章であります。

- g) コンプライアンス委員会は、取締役社長を委員長として、原則として年2回開催し、問題点の検討と解決策の討議を行うほか、次の活動を行っております。
- (1) 「行動規範」の管理と改訂の立案
 - (2) 役職員等のコンプライアンス意識の調査と意識向上のための活動
 - (3) 法令等の遵守と倫理に関する教育訓練計画の立案・実施
 - (4) 法令等の遵守と倫理に関する情報の収集およびリスクの想定
 - (5) 問題発生が予想される場合の関係者との協力による未然防止
 - (6) 法的、倫理的緊急事態発生時の被害軽減措置と再発防止策の立案
 - (7) 「行動規範」の実践状況、委員会の活動状況、決議事項および問題点の取締役会、経営執行会議への報告事項として定期的に報告
- h) 内部統制推進委員会は、取締役兼専務執行役員を委員長として、原則として年2回開催し、「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価制度」を確立するため金融庁の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に基づき内部統制システムの構築・改善作業を統括・推進しております。
- i) サステナビリティ推進委員会は、取締役社長を委員長として、年2回以上開催し、サステナビリティ推進基本方針や、マテリアリティ（重要課題）に関する目標の設定と重要事項の立案を行うとともに、サステナビリティに関する全社的な取組みを指導・監督しつつ、サステナビリティに係るリスクを識別・評価し、これらを取締役に報告しております。

(3) 当社のコーポレート・ガバナンス体制図



③ 企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、役職員およびその業務に従事する者でコンプライアンス委員会が必要と判断した者（以下「役職員等」という。）が遵守すべき規範として、創業者の精神とグループミッションに基づき、「行動規範」を制定するとともに、コンプライアンス委員会（委員長：取締役社長）を設置しており、情報の収集、遵法体制の企画・立案・推進、また、役職員等に対する教育訓練を必要に応じて実施し、すべての事業活動において企業の社会的責任を全うすべく取り組んでおります。その一環として、社内および経営陣から独立した第三者である弁護士を窓口とした社外に「ヘルプライン」という相談窓口を作り、役職員等からの法令遵守に関する相談や内部通報を受け付ける体制を整えております。また、「情報保護規程」ならびに「個人情報管理要領」および「法人情報管理要領」を制定し、情報を適切に保護、管理することにより、個人情報主体者の権利および人格の尊重と取引先との契約上の守秘義務の完全履行を促進しております。各役職者の権限と責任および各職能部門間の諸関係を明確にするため、「職務権限・責任規程」および「決裁手続規程」を制定、整備しておりますが、内部統制システムをさらに強化するため、取締役社長直轄の「内部監査室」を設置しており、当社グループのリスク管理に関する事項および業務の適正確保に関する事項についての監査を実施しております。また、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る「内部統制報告制度」が適用されたことを受けて内部統制推進委員会を設置し、「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価制度」を確立するため金融庁の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に基づき内部統制システムを構築・整備し、運用しております。

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を次のとおり制定しております。

a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）の役職員およびその業務に従事する者でコンプライアンス委員会が必要と判断した者（以下「役職員等」という。）が遵守すべき規範として、創業者の精神とグループミッションに基づき、「行動規範」を制定するとともに、コンプライアンス委員会（委員長：取締役社長）を設置し、コンプライアンスへの取組みを強化しており、今後もすべての事業活動において企業の社会的責任を全うすべく取り組んでいきます。

コンプライアンス委員会は、定期的に会議を開催し、問題点の検討と解決策の討議を行うほか、次の活動を行います。

- (1) 「行動規範」の管理と改訂の立案
- (2) 役職員等のコンプライアンス意識の調査と意識向上のための活動
- (3) 法令等の遵守と倫理に関する教育訓練計画の立案・実施
- (4) 法令等の遵守と倫理に関する情報の収集およびリスクの想定
- (5) 問題発生が予想される場合の関係者との協力による未然防止
- (6) 法的、倫理的緊急事態発生時の被害軽減措置と再発防止策の立案
- (7) 「行動規範」の実践状況、委員会の活動状況、決議事項および問題点の取締役会、経営執行会議への報告事項として定期的に報告

法令等の遵守に関する相談や問題の通報を受け付ける窓口として、社内および経営陣から独立した第三者である弁護士を窓口とした社外に「ヘルプライン」を設置し、公益通報者保護法に対応いたします。

内部監査の担当部所として内部監査室を設置しており、当社グループの内部監査を実施し、当社グループに重大な影響を与えると判断する事項について、賞罰委員会、コンプライアンス委員会に報告いたします。

企業経営および日常業務に関して、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、法令および定款に適合することを確保するため必要に応じてアドバイスを受けます。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書規程」および「文書取扱要領」に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書で記録し、保存および管理します。取締役および監査役は、常時、これを読覧できるものとします。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

財務・法務・環境・品質等に関するリスクについては、それぞれ当社グループの対応部所において必要に応じて、社内規程・業務マニュアル・顧客対応マニュアル等を作成・配布し、研修を行います。

災害等に関するリスクについては、「危機管理計画書」に基づき、取締役社長を本部長とする危機管理対策本部が中心となって、平時には防災対策を実施し、発災後は事業の早期復旧を行います。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムにより取締役の職務の執行の効率化をはかります。

- (1) 「職務権限・責任規程」、「決裁手続規程」による重要事項の具体的判断基準の明確化

- (2) 取締役（社外取締役を除く）、上級執行役員以上の執行役員および監査役（社外監査役を除く）を構成員とする経営執行会議による重要事項の審議
 - (3) 当社グループの中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標の明確化
 - (4) 経営執行会議および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
 - (5) 執行役員制度の導入による、取締役会の運営の効率化、意思決定の充実化、監督機能の強化
- e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、内部監査部門所属の職員に監査役監査に関して必要な事項を指示することができます。
なお、これ以外の補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、その要請に基づき、協議のうえ対応します。
- f) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の指示を受けた職員の人事異動については、監査役の意見を尊重します。
監査役より指示を受けた職員は、その指示に関して、取締役および所属長等の指揮命令を受けないものとします。
- g) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社グループの取締役および職員において、次に定める事項を速やかに当社の監査役に報告するよう取り決め、これを実施します。
- (1) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (2) 毎月の経営状況に関する事項
 - (3) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
 - (4) 重大な法令違反・定款違反
 - (5) ヘルプラインによる通報状況および内容
 - (6) その他取締役および職員が重要と判断した事項
- なお、当社の監査役へ報告を行った取締役および職員が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁止します。
- h) その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、重要な会議に参加し意見を述べるとともに、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の状況、監査上の重要課題について意見交換し、併せて必要と判断される要請を行います。
監査役は、内部監査部門および会計監査人と、監査計画の策定および実施等において、定期的な打合せを行い、効率的な職務遂行をはかります。
なお、監査役が職務を執行するうえで必要となる費用について、当社に請求を行った場合は、監査役の職務の執行に必要でないとして明らかに認める場合を除き、これを支払うものとします。
- i) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社と当社子会社は、経営管理に関する協定を結び、業務の適正確保をはかります。
 - (2) 当社の取締役（社外取締役を除く）、上級執行役員以上の執行役員、監査役（社外監査役を除く）および連結子会社の取締役社長（海外を除く）は、連結経営会議を年2回開催し、経営の相乗効果を追求するために協議します。
 - (3) 当社子会社の取締役社長、海外現地法人代表者、海外事業担当の執行役員および国際営業部長は、関係会社報告会において、当社の取締役（社外取締役を除く）および監査役（社外監査役を除く）に対し、業況について定期的に報告するとともに、当面の課題について協議します。
 - (4) 海外現地法人代表者、海外駐在員事務所長は、海外関係会社報告会において、当社の取締役（社外取締役を除く）および監査役（社外監査役を除く）に対し、業況について年2回報告するとともに、当面の課題について協議します。
 - (5) 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、関連規程等の整備をはかるとともに適切に報告する体制を整備し、その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価をする仕組みを構築します。
 - (6) 当社グループの監査役は、定期的に協議を行い、業務の適正化を確保するため、連携をはかっています。
 - (7) 当社グループは、共通の会計管理システムを導入し、業務の効率化をはかっています。
- j) 反社会的勢力に対する対応方針
- (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社グループは、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体に対しては一切の関係を遮断します。また、それらの活動を助長するようなことも行いません。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

役職員等が遵法的、健全かつ倫理的な態度と行動をとるために遵守すべき事項を明示した「行動規範」において、反社会的勢力・団体との一切の関係を遮断する旨を定めています。また、総務部を担当部所として、警察および公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会などの関係諸団体に加盟し、緊密に連携をとるとともに、当社グループ全体の横断的な組織として「渉外委員会」を設置しています。さらに、「反社会的勢力対応要領」、「渉外対応マニュアル」によって、迅速かつ組織的に対応できる体制を整備しています。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、不慮の災害に迅速に対応し、業務処理機能の確保と被害の拡大を防ぐため、初動緊急連絡体制を整えております。また、全社レベルで適切なリスクテイクやコンプライアンスの確保を支えるリスク管理体制を整備し運営するため、リスク管理部を設置しております。加えて、企業経営および日常業務に関して、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため、必要に応じてアドバイスを受ける体制を採っております。さらに、環境対策や安全向上策の一環として、当社グループはエコステージ、ISMS（現ISO/IEC27001:2013）およびグリーン経営の認証を取得しております。また、物流関連子会社においても、安全性優良事業所認定証やグリーン経営の認証を取得しております。

(3) 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役ならびに社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項により、当社定款第31条第2項および第40条第2項において、社外取締役ならびに社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。当該定款の規定に基づき、当社が社外取締役ならびに社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

a) 社外取締役との契約

社外取締役が善意でかつ重大な過失がない場合は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として、会社法第423条第1項の賠償責任を負うものとしております。

b) 社外監査役との契約

社外監査役が善意でかつ重大な過失がない場合は、700万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として、会社法第423条第1項の賠償責任を負うものとしております。

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定された役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役および常務執行役員、上級執行役員等の主要な業務執行者（以下「役員等」という。）であり、保険料については、取締役、監査役、常務執行役員、上級執行役員が10%を負担しております。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補しています。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する事象等に関して一定の免責事由があります。役員等の職務の適正性が損なわれないようにするため、保険契約に免責額の定めを設けております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

(9) 取締役会およびガバナンス委員会の活動状況

a) 取締役会の活動状況

2023年度における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
取締役社長	大隅 毅	18回/18回 (100%)
取締役兼専務執行役員	倉谷 伸之	18回/18回 (100%)
取締役兼常務執行役員	大橋 武	18回/18回 (100%)
社外取締役	松本 伸也	16回/18回 (88.9%)
社外取締役	力石 晃一	18回/18回 (100%)
社外取締役	山田 夏子	11回/12回 (91.7%)
常勤監査役	真鍋 雅信	18回/18回 (100%)
監査役	工藤 慎二	16回/18回 (88.9%)
社外監査役	志々目昌史	18回/18回 (100%)
社外監査役	吉田 芳一	18回/18回 (100%)
社外監査役	柏崎 博久	13回/14回 (92.9%)

(注) 2023年度に開催された取締役会は18回であり、社外取締役山田夏子氏が逝去により退任するまでに開催された取締役会は12回、社外監査役柏崎博久氏の就任以降開催された取締役会は14回となります。

2023年度は、取締役会において、取締役会規則で定めた決議事項（株主総会に関する事項、取締役・監査役に関する事項、財務に関する事項、重要な業務に関する事項等）の審議および決議のほか、2024年度を初年度とする新中期経営計画、資本コストを意識した経営の実現に向けた対応、事業ポートフォリオに関する分析、サステナビリティ推進基本方針に定める重要事項（マテリアリティ）に関する目指す姿（KGI）および評価項目と指標（KPI）の更新、気候変動に係るリスクおよび収益機会が当社の事業活動や収益に与える影響に関する分析、取締役会の実効性評価等について協議いたしました。

b) ガバナンス委員会の活動状況

2023年度における活動状況は次のとおりです。

	地位	氏名	出席状況
委員長	社外取締役	松本 伸也	3回/3回 (100%)
委員	社外取締役	力石 晃一	3回/3回 (100%)
委員	社外取締役	山田 夏子	1回/1回 (100%)
委員	取締役社長	大隅 毅	3回/3回 (100%)

(注) 2023年度に開催されたガバナンス委員会は3回であり、社外取締役山田夏子氏が逝去により退任するまでに開催されたガバナンス委員会は1回となります。

主な協議および決定内容

2023年度は、取締役会からの委任を受け、取締役および年俸制対象執行役員の金銭報酬について決定いたしました。また、取締役会から諮問を受けた定時株主総会における取締役候補者について、候補者の略歴、候補者とした理由および期待される役割、スキルマトリックス等を参考に、2024年6月以降の取締役の体制について協議し、取締役会に答申いたしました。

(10) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、「株式会社の支配に関する基本方針」を以下のとおりに定めております。

a) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容ならびに企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付の内容等を検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そもそも、当社がニーズの多様化に対応した高品質なサービスを提供し、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させていくためには、(ア) 物流事業と不動産事業を両輪とするビジネスモデル、(イ) 物流事業における効率化ソリューションと不動産事業における資産有効活用のノウハウ、(ウ) 健全な財務体質、(エ) 専門性を有する人材の育成と確保、(オ) 取引先との信頼関係、および(カ) 創業以来の企業文化等が不可欠であり、物流事業と不動産事業の均衡がとれた発展が保障されなければなりません。

これらが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。また、買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

そこで、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、当社は必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保をはかる必要があると考えております。

b) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記基本方針を実現するために、更なる成長を目指した2030年を見据えた長期ビジョン「Shibusawa 2030 ビジョン」を2021年度から、3カ年の新たな中期経営計画「澁澤倉庫グループ中期経営計画2026」を2024年度からスタートさせております。

「Shibusawa 2030 ビジョン」では、持続的な企業価値向上のため、事業の競争力強化とサービス領域の拡大、ESG経営の確立により、『お客さまの事業活動に新たな価値を生み出すValue Partner』を目指します。「澁澤倉庫グループ中期経営計画2026」では、成長戦略の基本方針として、(ア) 物流事業の収益力強化、(イ) 国内/海外における物流ネットワークの拡充、(ウ) 物流の枠を超えた業域の拡大、(エ) 不動産ポートフォリオの拡充、(オ) ESGへの取組み強化を掲げ、その実現に取り組むとともに、成長戦略を支える経営基盤の構築にも取り組んでおります。

また、当社は、当社事業の公共性をも踏まえ、当社事業の持続的成長を実現することを旨としており、その社会的使命と責任を果たすため、「コーポレートガバナンス方針」を策定し、(ア) 資本政策の基本的な方針、(イ) 政策保有株式の保有方針と議決権行使基準、(ウ) 企業年金の積立金の運用、(エ) サステナビリティを巡る課題への取組み、(オ) 役員候補者の指名と役員報酬の決定方針と手続き、(カ) 社外役員の独立性判断基準、(キ) 株主・投資家との建設的な対話に関する方針等を定めております。また、複数名の社外取締役および複数名の社外監査役による経営の監視機能を充実させるとともに、取締役会の諮問機関として、社外取締役2名以上を含むガバナンス委員会を設置することにより、コーポレートガバナンスの強化をはかっております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組みの概要

当社は、2022年5月23日開催の取締役会および同年6月29日開催の当社第175期定時株主総会の決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の内容を一部変更したうえで、これを更新いたしました（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求め等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めております。

買収者は、本プランに係る手続きに従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。買収者が本プランに定められた手続きに従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を充たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てます。本プランに従って、新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役および社外監査役のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することがあります。こうした手続きの過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することにしております。

c) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の事業活動方針およびコーポレートガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様の承認を得たうえで更新されたものであること、当社取締役会は一定の場合に、本プランの発動の是非等について株主の皆様の意思を確認するとされていること、本プランの有効期間は約3年と定められたうえ、株主総会において選任された取締役により構成される取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていることなどから株主の皆様の意思を重視していること、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会の勧告を必ず経ることが必要とされていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) 兼社長執行役員 物流部門管掌	大隅 毅	1964年 8月22日生	1987年4月 当社入社 2012年4月 執行役員管理本部総合企画部長 2013年6月 上級執行役員管理本部総合企画部長 2014年10月 上級執行役員営業開発部長兼総合企画部長 2015年6月 取締役兼常務執行役員、物流営業部門管掌 2017年6月 取締役社長兼社長執行役員、物流営業部門管掌 2023年4月 取締役社長兼社長執行役員、物流部門管掌 (現任)	(注) 3	7,800
取締役 (代表取締役) 兼専務執行役員 不動産部門・ 管理部門管掌	倉谷 伸之	1962年 12月24日生	1986年4月 株式会社第一勧業銀行(現・株式会社みずほ銀行) 入行 2014年4月 株式会社みずほ銀行業務監査部長 2016年4月 同行執行役員銀座通支店長 2018年4月 同行理事 2018年6月 当社顧問 2018年6月 上級執行役員物流営業部門管掌役員補佐 2019年6月 取締役兼常務執行役員、不動産営業部門管掌、物流営業部門副担当 2022年6月 取締役兼常務執行役員、不動産営業部門・管理部門(総合企画部・サステナビリティ推進室・人事部)管掌、物流営業部門副担当 2023年4月 取締役兼常務執行役員、不動産部門・管理部門管掌 2023年6月 取締役兼専務執行役員、不動産部門・管理部門管掌 (現任)	(注) 3	5,700
取締役 兼常務執行役員 物流部門副担当	大橋 武	1964年 5月10日生	1989年4月 当社入社 2016年9月 営業開発部長 2018年6月 執行役員営業開発部長 2019年6月 上級執行役員営業開発部長 2021年6月 取締役兼常務執行役員、物流営業部門管掌役員補佐、営業開発部長 2022年4月 取締役兼常務執行役員、物流営業部門管掌役員補佐、営業開発部長兼イノベーション推進室長 2022年6月 取締役兼常務執行役員、物流営業部門副担当、営業開発部長兼イノベーション推進室長 2023年4月 取締役兼常務執行役員、物流部門副担当 (現任)	(注) 3	3,500
取締役	松本 伸也	1959年 8月12日生	1987年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 1987年4月 丸の内総合法律事務所入所 1996年7月 丸の内総合法律事務所パートナー 2001年6月 株式会社インプレス(現・株式会社インプレスホールディングス) 社外監査役(現任) 2005年9月 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人(現・ジャパン・ホテル・リート投資法人) 監督役員 2007年6月 当社取締役(現任) 2011年10月 丸の内総合法律事務所パートナー代表弁護士(現任) 2013年6月 大平洋金属株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	600
取締役	力石 晃一	1957年 4月19日生	1980年4月 日本郵船株式会社入社 2009年4月 同社経営委員兼製紙原料グループ長 2010年4月 同社経営委員兼パナマックスフリートマネジメントグループ長 2012年4月 同社常務経営委員 2012年6月 同社取締役常務経営委員 2013年4月 同社代表取締役専務経営委員 2019年4月 同社取締役 2019年6月 同社アドバイザー(現任) 2019年6月 富士石油株式会社社外監査役 2019年6月 株式会社村上開明堂社外取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	馬場 佳子	1963年 8月17日生	1987年4月 三菱信託銀行株式会社（現・三菱UFJ信託銀行株式会 社）入社 1991年9月 不動産鑑定士登録 2014年4月 横浜市財産評価審議会委員（現任） 2015年5月 一般社団法人神奈川県不動産鑑定士協会理事 2016年2月 よこはま都市未来研究所設立、代表（現任） 2017年10月 横浜地方裁判所川崎支部民事調停員（現任） 2018年8月 横浜市空家等対策協議会委員（現任） 2020年4月 横浜家庭裁判所家事調停員（現任） 2020年5月 一般社団法人神奈川県不動産鑑定士協会副会長 2024年5月 横浜市財産評価審議会委員長（現任） 2024年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
監査役（常勤）	星 正俊	1961年 10月17日生	1984年4月 当社入社 2011年10月 管理本部経理部長 2014年6月 執行役員経理部長 2018年6月 上級執行役員経理部長 2023年1月 上級執行役員管理部門管掌役員補佐経理部担当 2024年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	5,000
監査役（常勤）	森 進	1959年 10月29日生	1983年4月 当社入社 2014年6月 北関東支店長 2016年6月 執行役員北関東支店長 2018年4月 執行役員大阪支店長 2018年6月 上級執行役員大阪支店長 2021年4月 上級執行役員 2021年6月 システム物流株式会社（現・澁澤コネクト株式会社）代 表取締役社長 2024年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	2,700
監査役	志々目 昌史	1955年 2月16日生	1986年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 1986年4月 加嶋法律事務所入所 1997年10月 志々目法律事務所を開設し、現在に至る 2006年6月 株式会社横河ブリッジ（現・株式会社横河ブリッジホー ルディングス）社外監査役 2011年6月 当社監査役（現任） 2019年6月 東海運株式会社社外監査役（現任）	(注) 4	1,400
監査役	吉田 芳一	1955年 11月12日生	1974年4月 仙台国税局入局 2015年7月 東京国税局調査第四部長 2016年7月 東京国税局退局 2016年8月 吉田芳一税理士事務所を開設し、現在に至る 2019年2月 株式会社シー・エス・ランバー社外監査役（現任） 2020年6月 当社監査役（現任） 2021年3月 伊勢化学工業株式会社社外監査役（現任）	(注) 5	—
監査役	柏崎 博久	1956年 11月17日生	1981年4月 株式会社第一勧業銀行（現・株式会社みずほ銀行）入行 2008年4月 株式会社みずほ銀行執行役員銀座支店長 2010年4月 同行常務執行役員 2013年4月 同行取締役副頭取営業店業務部門長 2014年4月 同行取締役 2017年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ理事 2017年4月 株式会社みずほ銀行理事 2017年6月 株式会社トータル保険サービス取締役社長 2019年6月 同社会長執行役員 2020年6月 株式会社岩波書店社外監査役 2023年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計					27,400

- (注) 1. 取締役松本伸也、取締役力石晃一および取締役馬場佳子の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役志々目昌史、監査役吉田芳一および監査役柏崎博久の3氏は、社外監査役であります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年
6. 当社では、取締役会の運営の効率化とともに、意思決定の充実化と監督機能の強化をはかるため、執行役員制度を導入しております。

取締役兼務執行役員以外の執行役員は、常務執行役員物流部門管掌役員補佐兼横浜支店長 石井啓志、同管理部門管掌役員補佐兼情報システム部長 青野宣昭、上級執行役員物流部門管掌役員補佐 高橋伸一、同大阪支店長 平川仁司、同中部支店長兼日正運輸株式会社代表取締役社長 大宮栄一、同神戸支店長 浅原邦康、同管理部門管掌役員補佐兼総務部長 菅野康弘、同東京支店長 鈴木保志、執行役員平和みらい株式会社代表取締役社長 佐瀬正文、同澁澤ファシリティーズ株式会社代表取締役社長 篠浩志、同総合企画部長 森山宗樹、同財務部長 池田覚、同リスク管理部長 山田政和、同広域営業部長 神田純一、同国際営業部長 吉田崇、同澁澤陸運株式会社代表取締役社長 本橋昌臣の16名であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役松本伸也は、この有価証券報告書提出日現在において当社株式600株を所有しておりますが、それ以外当社との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は弁護士として多くの企業の法律問題に携わっており、同氏が有するガバナンスおよびコンプライアンス等に関する高度な知見が、当社のより透明性・健全性の高い経営体制の確立等に活かされていることから、社外取締役に選任しております。

社外取締役力石晃一は、この有価証券報告書提出日現在において当社株式700株を所有しております。また、当社の取引先の役員でありましたが、当該取引先グループとの取引額は当社の連結売上高の2%未満と僅少であり、当社の独立性判断基準を充たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。同氏は総合海運企業の経営に長年携わっており、その豊富な経験と見識が当社の経営に活かされていることから、社外取締役に選任しております。

社外取締役馬場佳子は、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は不動産事業の経験と専門的な知見のほか、公共団体委員や調停員としての豊富な見識を当社の経営に活かしていただけると判断したことから、社外取締役に選任しております。

社外監査役志々目昌史は、この有価証券報告書提出日現在において当社株式1,400株を所有しておりますが、それ以外当社との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は弁護士として多くの企業の法律問題に携わっており、その豊富な知識と経験が当社の経営全般の監査に活かされていることから、社外監査役に選任しております。

社外監査役吉田芳一は、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は税理士としての税務・会計に関する専門的な知識と実務経験が当社の経営全般の監査に活かされていることから、社外監査役に選任しております。

社外監査役柏崎博久は、当社の主要な借入先の役員でありましたが、退任してから5年以上経過しております。また、当社の取引先の役員でありましたが、当該取引先との取引額は当社の連結売上高の2%未満、かつ、当社に対する取引額が当該取引先の連結売上高の2%未満と僅少であり、当社の独立性判断基準を充たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。同氏は金融機関で取締役副頭取、総合保険代理店の取締役社長を歴任したのち、出版社の社外監査役を務めており、その豊富な経験と見識が当社の経営全般の監査に活かされていることから、社外監査役に選任しております。

当社は、社外取締役および社外監査役（以下、総称して社外役員という）の独立性に関する判断基準を以下のとおり定めております。社外役員が、以下に掲げる項目のいずれにも該当しない場合、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断いたします。

- (a) 当社および子会社の業務執行者（注1）
- (b) 当社の主要株主またはその業務執行者（注2）
- (c) 当社が大口出資者となっている法人の業務執行者（注3）
- (d) 当社の主要な取引先またはその業務執行者（注4）
- (e) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者（注5）
- (f) 当社の主要な借入先またはその業務執行者（注6）
- (g) 当社の外部会計監査人である監査法人に所属する者
- (h) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、監査法人、法律事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）（注7）
- (i) 当社の業務執行者が現任の社外取締役または社外監査役をつとめている会社の業務執行者

- (j) 当社から多額の寄付を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）（注8）
- (k) 過去において上記（a）に該当していた者、および、過去5年間に於いて、上記（b）から（i）のいずれかに該当していた者
- (l) 上記（a）から（i）のいずれかに該当する者の近親者（ただし、（a）以外は重要な者に限る）（注9）（注10）
- (m) その他、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

- （注1）「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準ずる者および使用人をいう。
- （注2）「主要株主」とは、10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
- （注3）「大口出資者」とは、10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
- （注4）「当社の主要な取引先」とは、当該取引先との取引額が直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、その事業年度における当社の連結売上高の2%を超える者をいう。
- （注5）「当社を主要な取引先とする者」とは、当社に対する取引額が当該取引先の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、その事業年度における当該取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。
- （注6）「当社の主要な借入先」とは、直近事業年度末における借入総額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- （注7）「多額の金銭その他財産」とは、当社から受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上をいう。
- （注8）「多額の寄付」とは、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上をいう。
- （注9）「近親者」とは、配偶者、2親等以内の親族をいう。
- （注10）「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員および部門責任者等の重要な業務を執行する使用人をいう。

- ③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係
社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの意見や助言を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、必要に応じて監査役および内部統制部門等と意見交換を行っております。
また、社外監査役を含む監査役、内部監査室および会計監査人は、それぞれの監査計画の策定および実施において、定期的な打合せや随時情報交換を行い、相互連携をはかっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は5名であり、常勤の監査役2名と社外監査役3名から構成されています。

常勤監査役真鍋雅信は、営業・管理両部門における幅広い勤務経験を有し、取締役経理部長、取締役大阪支店長を経て2018年から監査役を務めており、その豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営全般の監査を行っており、監査役工藤慎二は、営業・管理両部門における幅広い勤務経験を有し、上級執行役員総務部長を経て、2019年6月から当社グループ会社の代表取締役社長を務めるなど、その豊富な知識と経験に基づき経営全般の監査を行っております。社外監査役志々目昌史は弁護士として、社外監査役吉田芳一は税理士として、専門的知見を有しており、社外監査役柏崎博久は金融機関等において重要な役職を歴任するなど、企業経営に関する高い見識を有しております。なお、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって真鍋雅信および工藤慎二は退任し、星正俊および森進が新たに監査役に就任しております。星正俊は管理部門における勤務経験を有し、上級執行役員経理部長を経て、2023年1月から管理部門管掌役員補佐経理部担当を務めており、また森進は営業部門における幅広い勤務経験を有し、上級執行役員大阪支店長を経て、2021年6月から当社グループ会社の代表取締役を務めるなど、両氏ともその豊富な知識と経験に基づき経営全般の実効性の高い監査が期待できるものと判断し、選任しております。星正俊および吉田芳一は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	真鍋 雅信	14回	14回
監査役	工藤 慎二	14回	13回
社外監査役	志々目昌史	14回	14回
社外監査役	吉田 芳一	14回	14回
社外監査役	柏崎 博久	10回	9回

(注) 1. 真鍋雅信および工藤慎二は、2024年6月27日をもって監査役を退任いたしました。

2. 社外監査役柏崎博久の監査役会出席状況は、就任以降に開催された監査役会を対象としています。

監査役会における具体的な検討内容は、監査報告の作成、常勤の監査役の選定および解職の決定、監査の方針・重点監査項目の策定、業務・財産状況の調査方法、内部統制システムの整備・運用状況、サステナビリティへの対応状況その他監査役の職務の執行に関する事項等であります。また、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

常勤および非常勤の監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から業務の報告を受け、重要な子会社に赴き、業務および財産の状況を調査しました。内部統制システムについては、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。また、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針および各取組みについて、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と各四半期を含む年間を通じて協議を行いました。

② 内部監査の状況

a. 組織、人員および手続き

当社の内部監査は、取締役社長の直轄組織として業務ラインから独立した内部監査室が、内部監査規程および監査計画に基づき、当社および当社グループ会社に対して業務監査を実施しております。内部監査室長は、取締役社長に内部監査報告書を提出し、その写しを監査役および監査対象の業務運営組織等に送付し、監査対象組織等に対して指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認する等、実効性の確保に努めております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価は、内部監査室が取締役社長の代行として行い、その評価結果を内部統制推進委員会および取締役会へ報告しております。内部監査室の2024年3月31日現在の人員は4名で構成されております。

- b. 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携
 内部監査室は、監査役（社外監査役含む）と定期的（四半期毎）且つ、必要に応じて随時、内部監査結果の課題共有と情報交換を実施し、相互連携をはかっております。
 内部監査室は、会計監査人と財務報告に係る内部統制の整備・評価について適宜情報共有を行い、相互連携をはかっております。

③ 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
 EY新日本有限責任監査法人
- b. 継続監査期間
 20年間
- c. 業務を執行した公認会計士
 指定有限責任社員 業務執行社員：千葉達也、吉田剛
- d. 監査業務に係る補助者の構成
 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他11名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
 当社監査役会において、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づき、会計監査人が、会社法第340条第1項各号記載の解任事由のいずれかに該当するかどうか、また、その職務の遂行に関する公正性や適正性が確保されているかどうか、より適切な監査体制の整備が必要であるかどうかといったことについて検討を行い、コーポレートガバナンス・コードの補充原則に従って実施した会計監査人の評価等の結果を踏まえ、株主総会に提出する「会計監査人の選任及び解任ならびに会計監査人を再任しないこと」に関する議案の内容を決定します。これらの観点から、EY新日本有限責任監査法人が、当社の適正な監査を遂行する会計監査人であると判断し、会計監査人として再任しております。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
 当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、コーポレートガバナンス・コードの補充原則に従って実施し、品質管理、監査計画、監査チーム体制、監査報酬、コミュニケーション、不正への取組み等の項目からなり、総合評価において再任基準を満たしております。

④ 監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	44	—	46	—
連結子会社	—	—	—	—
計	44	—	46	—

（注）消費税等抜きの金額を表示しております。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）
 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
 当社は、監査報酬の額の決定に関する方針については定めておりませんが、監査計画の内容や当社の規模、業務の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。
- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 当社監査役会は、当連結会計年度の監査計画の内容、監査予定日数、監査要員および従前連結会計年度の職務執行の状況ならびに業務の特性等、諸要素を勘案した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の決定方針（以下（４）において「決定方針」という。）は、取締役会の決議により定めております。決定方針の内容は、次のとおりです。

[取締役の報酬等の内容の決定に関する方針]

当社の取締役の報酬は、金銭報酬である固定報酬および業績目標の達成度によって変動する業績連動報酬と、非金銭報酬である株式報酬によって構成されております。また、中長期的な業績と連動させるため、各役位に応じて設定された額以上の額を報酬から拠出のうえ、役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は、在任期間中および退任後１年間は継続して保有することとしております。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役については、業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬のみとしております。金銭報酬に関して、取締役の個人別の報酬等の額および内容は、透明性・公平性を確保するために、株主総会の決議によって定められた報酬総額の範囲内で、取締役会の委任を受けたガバナンス委員会において決定しております。当社は、取締役（執行役員兼務を含み、社外取締役を除く。以下①において同じ。）、専務執行役員、常務執行役員および上級執行役員の報酬に年俸制を適用しており、その取扱基準を定めた年俸規程を制定しております。この年俸は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬に区分しており、基本報酬と業績連動報酬のいずれについても、各役員の役位および在任期間等を考慮要素としてガバナンス委員会が定めている等級別年俸基準額表に基づいて決定します。また、株式報酬に関する取扱いについては、年俸規程とは別に、取締役会において株式交付規程を制定しております。社外取締役の報酬については、固定報酬のみとし、その額は、前年の実績や同規模企業等の世間水準等を総合的に勘案し、ガバナンス委員会において決定しております。

a. 固定報酬に関する方針

取締役の固定報酬は、等級別年俸基準額表に基づいて算出される等級別年俸基準額に90%を乗じて決定します。

b. 業績連動報酬に関する方針

取締役の業績連動報酬は、（ア）等級別年俸基準額に10%を乗じた額に、（イ）年俸の計算期間開始時の属する事業年度における会社（または企業グループ）の業績目標および本人の業績目標の達成状況を公正に評価して算出される目標達成率に応じた係数を乗じて決定します。業績連動報酬の適用基準は次のとおりです。

- i) 目標達成率の算定の基礎となる、業績目標の指標は、親会社株主に帰属する当期純利益としております。ただし、予算および実績の算出における税金計算等の調整の煩雑さを考慮し、連結各社の税引前当期純利益の単純合計を業績目標の指標に用いることができることとしております。
- ii) 目標達成率は、各業績目標の通期修正予算（上半期期初予算＋下半期修正予算）に対する実績数値（特殊要素加減後）の100分比とします。なお、実績数値に対して加減すべき特殊要素については、ガバナンス委員会において決定します。
- iii) 取締役が物流または不動産部門の部長や支店長等を兼務する場合には、目標達成率に応じた係数（支給係数）を算定する際に、取締役としての支給係数の50%、物流または不動産部門の執行役員としての支給係数（業績目標の指数は、担当部門または担当部所の経常利益とします。）の50%を合算した値を、当該取締役の支給係数とします。

c. 株式報酬に関する方針

株式報酬については、株式交付規程に従い、当社が金銭を拠出することにより設定する信託を通じて、原則、その役位等に応じて毎年付与したポイント数に応じて、各取締役の退任以後に当社株式および当社株式に代わる時価相当額の金銭を交付するものとします。ポイント数の算定基礎に用いる取締役の役位ごとに定める役位別基礎金額は、透明性・公平性を確保するために、取締役会の委任を受けてガバナンス委員会において決定するものとします。

d. 固定報酬の額、業績連動報酬の額および株式報酬の額の割合の決定に関する方針

金銭報酬（固定報酬および業績連動報酬の合計）に対する株式報酬の比率は10対1を目安とします。なお、金銭報酬について、固定報酬は、上記a. のとおり等級別年俸基準額に90%を乗じて決定し、業績連動報酬は、上記b. のとおり等級別年俸基準額に10%を乗じた額に支給係数を乗じて決定します。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬は、5月開催のガバナンス委員会において同年7月から翌年6月までの額を決定し、その12分の1を毎月支給します。また、業績連動報酬は、翌事業年度の5月開催のガバナンス委員会において額を決定し、その翌月に支給します。株式報酬については、株式交付規程に従い、原則、各取締役の退任後の日に当社株式および当社株式に代わる時価相当額の金銭を交付するものとします。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

ガバナンス委員会は、取締役会の委任を受け、上記の方針に基づき、個人別の金銭報酬に係る報酬等の額

および株式報酬に係る役位別基礎金額を決定する権限を持ちます。委員の構成につきましては、透明性・公平性を確保するため、社外取締役3名および代表取締役社長の合計4名とし、委員長を社外取締役とします。なお、株式報酬に係るその他の報酬等に関する事項は取締役会において決定します。

[監査役の報酬等の決定方針]

当社の監査役の報酬は、その総額を株主総会の決議によって定め、各監査役への配分については、監査役の協議により監査役会で決定しております。なお、業務執行から独立した立場である監査役については、業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬のみとしております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2006年6月29日開催の第159期定時株主総会において、取締役報酬額を「年額350百万円以内（使用人分給与を含まない）」と承認されております。当該株主総会終結時点における取締役の員数は11名です。また、2022年6月29日開催の第175期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）を対象に、新たに当社が金銭を拠出して設定する信託が当社株式を取得し、当社が各対象者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が当該信託を通じて対象者に交付される株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入するべく、上記株主総会の決議とは別枠で、2027年6月の定時株主総会終結日までの5年間の対象期間において、当社株式の取得資金として120百万円（ただし、取締役会の決定により、対象期間を5年以内の期間を都度定めて延長することができ、かかる延長をした場合における延長分の期間においては延長分の対象期間の事業年度数に24百万円を乗じた金額）を上限に、金銭を当該信託に拠出することおよび当社が各対象者に付与するポイントの総数は1事業年度あたり17,000ポイントを上限とするについて承認されております。当該株主総会終結時点における対象者である取締役の員数は4名です。2006年6月29日開催の第159期定時株主総会において、監査役報酬額を「年額50百万円以内」と承認されております。当該株主総会終結時点における監査役の員数は5名です。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	113	95	8	10	4
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	—	—	2
社外役員	33	33	—	—	7

(注) 1. 対象となる役員の員数および報酬等の総額には、2023年6月29日開催の第176期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分および社外監査役1名分ならびに2023年11月17日付で逝去により退任した社外取締役1名分が含まれています。

2. 非金銭報酬は、当事業年度における株式報酬の株式給付引当金繰入額であります。

④ 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬に係る業績指標の内容およびその額の算定方法は上記①b.に記載のとおりであり、取締役はグループ全体の経営に責任を持つことから、当該業績指標を選定しております。当事業年度に係る業績連動報酬については、その目標とする指標として当事業年度に係る連結各社の税引前当期純利益の単純合計を使用しております。当事業年度における代表取締役および取締役の業績連動報酬に係る目標とする指標の数値は5,719百万円であり、かかる指標の実績値は、4,835百万円、業績連動報酬の算出に適用する実際の目標達成率（特殊要素を加減後）は、91.7%でありました。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容のうち固定報酬については、取締役会の委任を受け、昨年5月開催のガバナンス委員会において、また、業績連動報酬についても、取締役会の委任を受け、本年5月開催のガバナンス委員会においてそれぞれ決定しております。株式報酬については、取締役会の委任を受け、株式報酬に係る役位別基礎金額をガバナンス委員会において決定しております。ガバナンス委員会に委任した理由は、取締役の個人別の報酬等の決定に係る手続きおよびその内容の透明性・公平性を確保するためです。なお、ガバナンス委員会の構成員は上記①f.に記載のとおりです。

⑥ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断した理由

上記⑤に記載のとおり、金銭報酬の固定報酬および業績連動報酬については上記①の方針に基づいてガバナンス委員会において決定し、株式報酬についても、上記①の方針に基づいて株式報酬に係る役位別基礎金額をガバナンス委員会において決定していることから、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記①の方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式に区分し、また、それ以外の安定的な取引の維持・強化等、総合的に当社の企業価値の維持向上に必要と判断して保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的な取引の維持・強化等、総合的に当社の企業価値の維持向上に必要と判断した株式を保有しております。保有する上場株式については、年1回、取締役会において、個別銘柄毎に、定性的かつ定量的な側面から、保有目的、配当利回り、その他保有に伴う便益・リスク等を総合的に勘案し、保有の適否を検証し、その結果等を踏まえ、売却の可能性も検討いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	40	3,554
非上場株式以外の株式	38	14,739

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,070	不動産事業における戦略的パートナーシップ強化のため
非上場株式以外の株式	3	17	取引先持株会を通じて取得したことによる増加

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	217

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

c. 特定投資株式及び保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フジテック(株)	564,700	564,700	物流関係の取引およびオフィスビル等に係る設備関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	有
	2,141	1,855		
(株)みずほフィナンシャルグループ	530,313	530,313	グループ金融機関との資金調達等の金融取引および不動産事業における主要顧客としての取引等を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	有
	1,615	995		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱大気社	274,500	274,500	建物設備関係および物流関係の取引を行 っており、事業上の関係を勘案し、同社 との安定的な取引の維持・強化を図るた め保有しています	有
	1,275	1,010		
清水建設㈱	1,000,683	1,000,683	オフィスビルおよび物流施設等の建設・ 改修等の取引を行っており、事業上の関 係を勘案し、同社との安定的な取引の維 持・強化を図るため保有しています。	有
	1,001	750		
日本ゼオン㈱	675,000	675,000	物流関係の取引を行っており、事業上の 関係を勘案し、同社との安定的な取引の 維持・強化を図るため保有しています。	有
	891	944		
東京海上ホールディ ングス㈱	179,715	179,715	グループ保険会社と当社グループの保険 関係の取引を行っており、事業上の関係 を勘案し、同社との安定的な関係の維 持・強化を図るため保有しています。	有
	845	457		
関東電化工業㈱	598,000	598,000	同社との安定的な取引の維持・強化等を 総合的に判断し保有しています。	有
	602	616		
富士電機㈱	58,600	58,600	グループ会社との物流関係の取引および オフィスビル等の設備関係の取引を行っ ており、事業上の関係を勘案し、同社と の安定的な取引の維持・強化を図るため 保有しています。	無
	600	304		
日本たばこ産業㈱	140,000	140,000	物流関係の取引を行っており、事業上の 関係を勘案し、同社との安定的な取引の 維持・強化を図るため保有しています。	無
	567	391		
三井住友トラスト・ ホールディングス㈱	170,008	85,004	グループ金融機関との資金調達等の金融 取引および証券代行業務等の取引を行っ ており、事業上の関係を勘案し、同社と の安定的な取引の維持・強化を図るため 保有しています。	有
	562	386		
㈱A D E K A	159,642	154,059	物流関係の取引を行っており、事業上の 関係を勘案し、同社との安定的な取引の 維持・強化を図るため保有しています。 なお、事業環境のより一層の強化のた め、取引先持株会を通じての株式取得に より株数が増加しています。	有
	514	347		
㈱富士通ゼネラル	250,000	250,000	物流関係の取引を行っており、事業上の 関係を勘案し、同社との安定的な取引の 維持・強化を図るため保有しています。	有
	471	933		
㈱三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	287,000	287,000	グループ金融機関との資金調達等の金融 取引を行っており、事業上の関係を勘案 し、同社との安定的な取引の維持・強化 を図るため保有しています。	有
	446	243		
㈱安藤・間	270,300	270,300	物流施設の建設・改修等の取引を行って おり、事業上の関係を勘案し、同社との 安定的な取引の維持・強化を図るため保 有しています。	有
	320	231		
乾汽船㈱	300,000	300,000	物流関係の取引を行っており、事業上の 関係を勘案し、同社との安定的な取引の 維持・強化を図るため保有しています。	有
	311	537		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
セイノーホールディングス(株)	140,000	140,000	物流事業を中心とした相互の業務の発展を促進することを目的に、戦略的な業務提携を行なっている。物流関係の取引を通じ、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	有
	296	204		
飯野海運(株)	241,000	241,000	物流事業における同社との安定的な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	295	241		
新電元工業(株)	95,400	95,400	同社との安定的な取引の維持・強化等を総合的に判断し保有しています。	有
	290	319		
古河電気工業(株)	66,476	66,476	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社グループとの安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	有
	215	163		
豊田通商(株)	19,500	19,500	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	無
	200	109		
川崎汽船(株)	31,500	31,500	グループ会社との物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	無
	191	95		
リンナイ(株)	48,321	16,107	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	無
	168	156		
(株)IHI	40,000	40,000	グループ会社との物流関係の取引および設備関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	無
	163	132		
サントリー食品インターナショナル(株)	28,100	28,100	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	無
	141	138		
三ツ星ベルト(株)	30,250	30,250	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	141	119		
古河機械金属(株)	60,193	60,193	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社グループとの安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	有
	109	76		
鹿島建設(株)	33,827	33,827	物流施設の建設・改修等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	有
	105	54		
(株)りそなホールディングス	87,000	87,000	グループ金融機関と資金調達等の金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	有
	82	55		
古河電池(株)	45,000	45,000	設備関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	無
	46	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱シーイーシー	20,000	20,000	社内システムのデータ処理等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・管理を図るため保有しています。	無
	31	25		
丸一鋼管㈱	7,000	7,000	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	無
	28	20		
㈱池田泉州ホールディングス	64,010	64,010	グループ金融機関と資金調達等の金融取引等を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	有
	25	14		
㈱UACJ	4,544	4,024	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。なお、事業環境のより一層の強化のため、取引先持株会を通じての株式取得により株数が増加しています。	無
	20	10		
第一生命ホールディングス㈱	2,000	2,000	グループ生命保険会社と従業員に係る保険関係取引および資金調達等の金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	有
	7	4		
㈱三栄コーポレーション	2,158	1,848	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。なお、事業環境のより一層の強化のため、取引先持株会を通じての株式取得により株数が増加しています。	無
	5	2		
㈱帝国ホテル	4,000	2,000	グループ会社において、備品・設備の納入・改修関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	無
	3	3		
前澤化成工業㈱	1,000	1,000	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	無
	1	1		
シャープ㈱	896	896	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	無
	0	0		
㈱山陰合同銀行	—	102,000	取引金融機関として資金調達等の金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	—	75		
SOMPOホールディングス㈱	—	11,025	グループ保険会社と当社グループの保険関係取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	—	57		

(注) 1. 当社は、上記の特定投資株式について定量的な保有効果の記載が困難なため記載しておりません。なお、保有の合理性については、個別銘柄毎に保有目的、配当利回り、その他保有に伴う便益・リスク等を検証し、取締役会において報告しており、それぞれについて保有する効果があると判断しております。

また、当社の株式の保有の有無の欄については、当該銘柄の主要な子会社を含めて確認しております。

2. リンナイ㈱は、2023年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。
3. ㈱帝国ホテルは、2023年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。
4. 三井住友トラスト・ホールディングス㈱は、2024年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、セミナーの参加等により情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,269	12,477
受取手形及び取引先未収金	※7 13,151	※6,※7 13,330
有価証券	3,000	—
立替金	1,959	1,798
その他	994	850
貸倒引当金	△8	△3
流動資産合計	41,366	28,453
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 28,723	※3 28,138
機械装置及び運搬具（純額）	1,265	1,287
土地	※3 19,161	※3 22,963
リース資産（純額）	456	175
建設仮勘定	413	3,244
その他（純額）	269	252
有形固定資産合計	※1 50,289	※1 56,061
無形固定資産		
借地権	518	518
ソフトウェア	366	351
ソフトウェア仮勘定	32	32
その他	54	54
無形固定資産合計	971	956
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 21,276	※2 25,384
長期貸付金	150	150
差入保証金	1,505	1,522
繰延税金資産	109	75
その他	175	186
貸倒引当金	△31	△31
投資その他の資産合計	23,187	27,289
固定資産合計	74,448	84,307
繰延資産		
社債発行費	16	11
繰延資産合計	16	11
資産合計	115,831	112,772

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	5,819	5,769
短期借入金	※3 2,416	※3 2,232
1年内償還予定の社債	7,028	28
1年内返済予定の長期借入金	※3 3,545	※3 2,590
リース債務	128	62
未払法人税等	840	834
預り金	204	144
賞与引当金	756	772
その他	2,526	4,394
流動負債合計	23,264	16,828
固定負債		
社債	3,102	3,074
長期借入金	※3 21,302	※3 19,298
リース債務	352	125
長期預り金	5,726	5,857
繰延税金負債	1,732	2,643
退職給付に係る負債	2,398	2,275
その他	80	43
固定負債合計	34,693	33,316
負債合計	57,958	50,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,847	7,847
資本剰余金	6,444	6,446
利益剰余金	36,847	39,207
自己株式	△134	△131
株主資本合計	51,004	53,369
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,784	7,782
為替換算調整勘定	280	559
退職給付に係る調整累計額	3	25
その他の包括利益累計額合計	6,068	8,366
非支配株主持分	799	890
純資産合計	57,872	62,627
負債純資産合計	115,831	112,772

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収益		
倉庫保管料	8,894	8,969
倉庫荷役料	7,279	7,190
荷捌料	19,751	14,550
陸上運送料	32,240	31,952
物流施設賃貸料	2,234	2,461
不動産賃貸料	5,966	5,762
その他	2,136	2,529
営業収益合計	※1 78,504	※1 73,417
営業原価		
作業費	50,685	45,850
賃借料	4,365	4,270
人件費	4,098	4,286
減価償却費	2,774	2,640
その他	7,908	8,111
営業原価合計	69,832	65,159
営業総利益	8,671	8,257
販売費及び一般管理費		
賃借料	82	86
減価償却費	142	145
役員報酬	282	270
給料及び賞与	1,409	1,482
賞与引当金繰入額	288	282
退職給付費用	102	99
福利厚生費	447	451
支払手数料	293	356
その他	730	811
販売費及び一般管理費合計	3,777	3,986
営業利益	4,894	4,271
営業外収益		
受取利息	44	106
受取配当金	540	579
持分法による投資利益	462	200
その他	139	176
営業外収益合計	1,187	1,062
営業外費用		
支払利息	150	126
寄付金	0	50
その他	82	64
営業外費用合計	233	241
経常利益	5,847	5,091

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	191
投資有価証券売却益	—	159
負ののれん発生益	227	—
段階取得に係る差益	73	—
特別利益合計	301	350
特別損失		
減損損失	※3 406	—
固定資産処分損	※2 406	※2 32
特別損失合計	813	32
税金等調整前当期純利益	5,335	5,409
法人税、住民税及び事業税	1,557	1,580
法人税等調整額	△33	35
法人税等合計	1,523	1,616
当期純利益	3,811	3,793
非支配株主に帰属する当期純利益	52	64
親会社株主に帰属する当期純利益	3,759	3,728

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	3,811	3,793
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	712	2,032
為替換算調整勘定	399	209
退職給付に係る調整額	5	21
持分法適用会社に対する持分相当額	131	69
その他の包括利益合計	※ 1,249	※ 2,332
包括利益	5,061	6,126
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,012	6,027
非支配株主に係る包括利益	48	99

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,847	6,391	34,304	△24	48,518
当期変動額					
剰余金の配当			△1,216		△1,216
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,759		3,759
自己株式の取得				△110	△110
自己株式の処分					—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		53			53
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	53	2,542	△110	2,485
当期末残高	7,847	6,444	36,847	△134	51,004

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,074	△258	△1	4,815	320	53,655
当期変動額						
剰余金の配当						△1,216
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,759
自己株式の取得						△110
自己株式の処分						—
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						53
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	709	538	5	1,253	478	1,732
当期変動額合計	709	538	5	1,253	478	4,217
当期末残高	5,784	280	3	6,068	799	57,872

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,847	6,444	36,847	△134	51,004
当期変動額					
剰余金の配当			△1,368		△1,368
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,728		3,728
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				3	3
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2	2,360	3	2,365
当期末残高	7,847	6,446	39,207	△131	53,369

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,784	280	3	6,068	799	57,872
当期変動額						
剰余金の配当						△1,368
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,728
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						3
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,997	279	21	2,298	90	2,388
当期変動額合計	1,997	279	21	2,298	90	4,754
当期末残高	7,782	559	25	8,366	890	62,627

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,335	5,409
減価償却費	2,916	2,786
減損損失	406	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4	△4
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△12	△90
受取利息及び受取配当金	△585	△685
支払利息	150	126
持分法による投資損益 (△は益)	△462	△200
負ののれん発生益	△227	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△159
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	0
固定資産売却損益 (△は益)	△12	△204
固定資産除却損	3	3
段階取得に係る差損益 (△は益)	△73	—
売上債権の増減額 (△は増加)	353	△147
仕入債務の増減額 (△は減少)	△505	△67
その他	720	△25
小計	8,002	6,741
利息及び配当金の受取額	562	801
利息の支払額	△150	△130
法人税等の支払額	△1,685	△1,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,729	5,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,792	△3,285
定期預金の払戻による収入	2,272	3,463
有形固定資産の取得による支出	△1,217	△6,509
有形固定資産の売却による収入	21	286
無形固定資産の取得による支出	△90	△134
投資有価証券の取得による支出	△33	△1,108
投資有価証券の売却及び償還による収入	5	217
短期貸付金の回収による収入	64	—
長期貸付金の回収による収入	0	129
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 27	—
その他	△0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,742	△6,941
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	248	△183
長期借入れによる収入	4,300	600
長期借入金の返済による支出	△5,027	△3,559
社債の償還による支出	△28	△7,028
自己株式の取得による支出	△110	△0
配当金の支払額	△1,215	△1,367
非支配株主への配当金の支払額	△1	△3
リース債務の返済による支出	△163	△138
その他	△38	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,035	△11,685
現金及び現金同等物に係る換算差額	227	19
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,178	△12,777
現金及び現金同等物の期首残高	20,146	22,324
現金及び現金同等物の期末残高	※1 22,324	※1 9,547

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の名称等

澁澤陸運(株)、大宮通運(株)、日正運輸(株)、北海澁澤物流(株)、平和みらい(株)、澁澤(香港)有限公司、Shibusawa Logistics Vietnam Co., Ltd.、澁澤ファシリティーズ(株)及び澁澤物流(上海)有限公司の9社を連結しております。

(ロ) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

九州澁澤物流(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(九州澁澤物流(株)他)はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称等

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数……2社
- ・ 会社の名称……Vinafco Joint Stock Corporation及び(株)データ・キーピング・サービス

(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社(九州澁澤物流(株)他)及び関連会社(門司港運(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(ハ) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、澁澤(香港)有限公司、Shibusawa Logistics Vietnam Co., Ltd. 及び澁澤物流(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

・ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しておりますが、在外の連結子会社では定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降の取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～65年
機械装置及び運搬具	2～18年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

(ニ) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(ホ) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(ヘ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常時点）は以下のとおりであります。

① 物流事業

・倉庫業務

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における保管・入出庫業務および流通加工業務を行うことであり、保管業務は寄託貨物の保管の開始以降保管期日到来時に、その他の業務は役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・港湾運送業務

主な履行業務は沿岸荷役・船内荷役を行うことであり、役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・陸上運送業務

主な履行義務は国内における貨物自動車運送および引越等のサービスを行うことであり、貨物の積込または運送に係る役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・国際輸送業務

主な履行義務は国際間の貨物運送の取扱を行うことであり、船舶または航空機への貨物の積載以降その輸送に係る役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、物流施設賃貸業務はリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

② 不動産事業

主として不動産賃貸業務と付随した管理業務を行っております。不動産賃貸業務はリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。管理業務の主な履行義務は賃貸施設に係る維持管理等のサービスを提供することであり、当該業務の役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(ト) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(チ) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のみを採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…長期借入金

③ ヘッジ方針

将来の金利変動リスクをヘッジするために、変動金利を固定化する目的のみに「金利スワップ取引」を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。

(リ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	406	—
有形固定資産及び無形固定資産	51,261	57,018

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての資産又は資産グループを、物流事業においては各営業所単位、不動産事業においては各物件単位、連結子会社においてはそれぞれ各会社単位としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の可否の判定を行います。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しております。

・主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された予算と過去の実績及び企業物流動向を考慮し、資産グループの主要な資産の経済的残存使用年数期間で見積っており、将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は営業収益の予測に用いる成長率です。

・翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

営業収益の予測は、将来の経済環境の変化などにより影響を受ける可能性があり、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

(1) 営業収益において、従来顧客の施設（工場や物流施設）等における貨物の入出庫並びに陸上運送の付帯作業等の物流業務は、「陸上運送料」もしくは一部「倉庫荷役料」に含めて表示しておりましたが、管理区分上の業務実態をより明確にするため、当連結会計年度から当該業務に係る管理区分を倉庫業務に集計することとし、連結損益計算書においては「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業収益」の「陸上運送料」1,281百万円および「倉庫荷役料」134百万円は、「その他」1,415百万円に組み替えております。

(2) 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「寄付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた82百万円は、「寄付金」0百万円、「その他」82百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式交付信託の導入)

当社は、2022年6月29日開催の第175期定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く、以下も同様です。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に株式報酬制度（以下、「本制度」といいます）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、役位に応じて各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任後の日であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において110百万円、52,300株、当連結会計年度末において106百万円、50,500株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	64,589百万円	66,325百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	5,852百万円	5,976百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物	588百万円	538百万円
土地	1,403	1,403
計	1,991	1,941

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	390百万円	290百万円
1年内返済予定の長期借入金	505	350
長期借入金	2,592	2,528
計	3,488	3,169

4 保証債務

下記会社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
ヤマコー・テクノ流通株式会社	33百万円	ヤマコー・テクノ流通株式会社 30百万円

5 当社及び連結子会社5社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約、また取引銀行7行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	12,170百万円	12,170百万円
借入実行残高	2,366	2,187
差引額	9,803	9,982

※6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	－百万円	15百万円

※7 受取手形及び取引先未収金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	1,536百万円	1,521百万円
取引先未収金	11,614	11,809
計	13,151	13,330

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

建物及び構築物等の解体撤去費用によるものであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

建物等の解体撤去費用によるものであります。

※3 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	用途	種類	場所	金額（百万円）
澁澤倉庫(株)	物流施設	土地	神戸市東灘区	348
澁澤倉庫(株)	物流施設	建物・構築物等	神戸市中央区	56
澁澤倉庫(株)	物流施設	土地	福井県坂井市	1
合計				406

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、営業活動による収益性の低下が認められ、短期的な回復が見込まれないため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額406百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,014百万円	3,092百万円
組替調整額	0	△159
税効果調整前	1,014	2,933
税効果額	△301	△900
その他有価証券評価差額金	712	2,032
為替換算調整勘定：		
当期発生額	399	209
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1	31
組替調整額	5	△0
税効果調整前	7	31
税効果額	△2	△9
退職給付に係る調整額	5	21
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	131	69
その他の包括利益合計	1,249	2,332

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	15,217	—	—	15,217
合計	15,217	—	—	15,217
自己株式				
普通株式(注)	13	52	—	65
合計	13	52	—	65

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式交付信託」が保有する当社株式52千株を含めております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加52千株は、「株式交付信託」による当社株式の取得52千株、単元未満株式の買取による自己株式の増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	608	40.0	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月7日 取締役会	普通株式	608	40.0	2022年9月30日	2022年12月1日

(注) 2022年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、「株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	684	利益剰余金	45.0	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	15,217	—	—	15,217
合計	15,217	—	—	15,217
自己株式				
普通株式（注）	65	0	1	63
合計	65	0	1	63

- (注) 1. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式の普通株式の株式数には、「株式交付信託」が保有する当社株式がそれぞれ、52千株、50千株含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、「株式交付信託」による交付1千株および売却0千株による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	684	45.0	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	684	45.0	2023年9月30日	2023年12月1日

- (注) 1. 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2023年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、「株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	836	利益剰余金	55.0	2024年3月31日	2024年6月28日

- (注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	22,269百万円	12,477百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	△2,944	△2,929
容易に換金可能で、価値変動リスクの僅少な 短期投資	3,000	—
現金及び現金同等物	22,324	9,547

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の追加取得により平和みらい株式会社を連結子会社化したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の追加取得価額と同社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,200百万円
固定資産	3,135
流動負債	△1,244
固定負債	△1,722
非支配株主持分	△522
負ののれん発生益	△227
株式の取得価額	618
支配獲得時までの取得価額	△121
段階取得に係る差益	△73
追加取得した株式の取得価額	423
現金及び現金同等物	△450
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入	27

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

物流事業における荷役設備等（機械装置及び運搬具）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	2,035	2,376
1年超	3,581	9,446
合計	5,617	11,822

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日以降のリース取引については該当事項はありません。

なお、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	2,603	1,513	1,089
機械装置及び運搬具	-	-	-
その他	44	44	0
合計	2,647	1,558	1,089

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	2,603	1,569	1,033
機械装置及び運搬具	-	-	-
その他	44	44	0
合計	2,647	1,614	1,033

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	91	99
1年超	789	689
合計	880	789

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取リース料	192	192
減価償却費	56	56
受取利息相当額	109	101

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	312	264
1年超	914	768
合計	1,227	1,033

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金については、主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動によるリスク回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び取引先未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して当社は、「未収債権管理要領」に従い、営業管理部および各事業部門における支店が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の「未収債権管理要領」に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に安全運用に係る短期的なもの（譲渡性預金等）、業務上の関係を有する企業の株式であります。主に上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、日々の時価を把握し、明細表を作成して管理しており、代表取締役にて報告されています。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、省略しております。

長期預り金は、主に当社が所有する賃貸ビルのテナントから受け入れた保証金等であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクを伴っておりますが、当社グループでは、各社が適時に資金計画表を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	12,938	12,938	—
資産計	12,938	12,938	—
(1) 社債（1年内償還予定の社債を 含む）	10,130	10,070	△59
(2) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	24,848	24,481	△367
(3) 長期預り金	5,726	5,705	△20
負債計	40,704	40,257	△447
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	15,847	15,847	—
資産計	15,847	15,847	—
(1) 社債（1年内償還予定の社債を 含む）	3,102	3,041	△60
(2) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	21,889	21,541	△347
(3) 長期預り金	5,857	5,787	△69
負債計	30,848	30,370	△477
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 現金及び預金、受取手形及び取引先未収金、有価証券、立替金、支払手形及び営業未払金、短期借入金、預り金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	2,486	3,559
非連結子会社株式及び関連会社株式	5,852	5,976

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	22,212	—	—	—
受取手形及び取引先未収金	13,151	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 譲渡性預金	3,000	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	38,364	—	—	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	12,422	—	—	—
受取手形及び取引先未収金	13,330	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 譲渡性預金	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	25,753	—	—	—

(注) 2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	7,028	28	28	28	18	3,000
長期借入金	3,545	2,549	2,763	8,941	1,315	5,732
合計	10,573	2,577	2,791	8,969	1,333	8,732

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	28	28	28	18	3,000	—
長期借入金	2,590	2,803	9,081	1,355	530	5,526
合計	2,618	2,831	9,109	1,373	3,530	5,526

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
① 投資有価証券				
其他有価証券	12,938	—	—	12,938
資産計	12,938	—	—	12,938

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
① 投資有価証券				
其他有価証券	15,847	—	—	15,847
資産計	15,847	—	—	15,847

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
② 社債（1年内償還予定の社債を含む）	—	10,070	—	10,070
③ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	24,481	—	24,481
④ 長期預り金	—	5,705	—	5,705
⑤ デリバティブ取引	—	—	—	—
負債計	—	40,257	—	40,257

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
② 社債（1年内償還予定の社債を含む）	—	3,041	—	3,041
③ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	21,541	—	21,541
④ 長期預り金	—	5,787	—	5,787
⑤ デリバティブ取引	—	—	—	—
負債計	—	30,370	—	30,370

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 投資有価証券 その他有価証券

その他有価証券は上場株式であり、活発な市場における無調整の相場価格を利用できることからレベル1に分類しております。

② 社債（1年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会が公表する売買参考価格によっており、レベル2に分類しております。

③ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額(※)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2に分類しております。

(※)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記⑤参照）については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額であります。

④ 長期預り金

長期預り金のうち主要なものは、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

⑤ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記③参照）。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,769	4,315	8,454
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,769	4,315	8,454
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	168	170	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	3,000	3,000	—
	小計	3,168	3,170	△1
合計		15,938	7,485	8,452

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 2,486百万円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,840	4,453	11,386
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	15,840	4,453	11,386
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	8	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7	8	△1
合計		15,847	4,462	11,385

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 3,559百万円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	5	0	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5	0	0

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	217	159	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	217	159	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

有価証券について0百万円（その他有価証券の株式0百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	600	600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	600	600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型であります。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度（2社）及び退職一時金制度（6社）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,429百万円	3,500百万円
勤務費用	211	212
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	1	△26
退職給付の支払額	△143	△279
退職給付債務の期末残高	3,500	3,408

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,428百万円	1,512百万円
期待運用収益	10	6
数理計算上の差異の発生額	3	4
事業主からの拠出額	139	138
退職給付の支払額	△68	△108
年金資産の期末残高	1,512	1,553

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,544百万円	1,527百万円
年金資産	△1,512	△1,553
	32	△26
非積立型制度の退職給付債務	1,955	1,881
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,987	1,854
退職給付に係る負債	1,987	1,854
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,987	1,854

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	211百万円	212百万円
利息費用	1	1
期待運用収益	△10	△6
数理計算上の差異の費用処理額	5	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	207	207

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	7百万円	31百万円
合計	7	31

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△5百万円	△36百万円
合計	△5	△36

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
一般勘定	92.5%	26.5%
債券	5.0	23.7
株式	2.0	39.7
その他	0.5	10.1
合計	100.0	100.0

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率		
確定給付企業年金制度	0.08%	0.08%
退職金（年金制度未移行分）	0.02%	0.02%
長期期待運用収益率	0.70%	0.40%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	412百万円	407百万円
退職給付費用	56	65
退職給付の支払額	△31	△35
制度への拠出額	△29	△27
退職給付に係る負債の期末残高	407	410

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	309百万円	321百万円
年金資産	△222	△242
	87	79
非積立型制度の退職給付債務	320	330
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	407	410
退職給付に係る負債	410	420
退職給付に係る資産	△3	△10
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	407	410

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度56百万円 当連結会計年度65百万円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度39百万円、当連結会計年度39百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	81百万円	74百万円
賞与引当金	234	240
未払社会保険料	39	40
貸倒引当金	11	10
退職給付に係る負債	750	713
投資有価証券評価損	149	140
減価償却費	202	203
減損損失	532	527
繰越欠損金	114	131
連結会社間の未実現損益	283	285
資本連結に伴う固定資産評価差額	105	102
その他	219	212
繰延税金資産小計	2,725	2,681
評価性引当額	△1,172	△1,178
繰延税金資産合計	1,552	1,502
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,497	△3,398
圧縮記帳積立金	△385	△385
資本連結に伴う固定資産評価差額	△252	△241
その他	△40	△45
繰延税金負債合計	△3,175	△4,070
繰延税金資産(△は負債)の純額	△1,622	△2,567

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	
住民税均等割	1.0	
評価性引当額の増減	2.1	
持分法投資損益	△2.7	
段階取得による差益	△0.4	
負ののれん発生益	△1.3	
その他	△0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,687百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、その他損益は△346百万円(減損損失は特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
21,076	△26	21,050	82,697

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は連結の範囲の変更に伴う増加額(553百万円)であり、主な減少額は減価償却費(946百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微と考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,620百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、その他損益は4百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
21,050	3,227	24,277	87,094

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は千葉県船橋市の物流施設用地の取得(3,846百万円)によるものであり、主な減少額は減価償却費(922百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微と考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	物流事業	不動産事業	
営業収益			
顧客との契約から生じる収益	70,302	780	71,083
その他の収益 (注)	2,234	5,186	7,421
外部顧客への営業収益	72,537	5,966	78,504

(注) 営業収益のその他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	物流事業	不動産事業	
営業収益			
顧客との契約から生じる収益	65,193	729	65,922
その他の収益 (注)	2,461	5,033	7,494
外部顧客への営業収益	67,655	5,762	73,417

(注) 営業収益のその他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (へ) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、履行義務が一時点で充足される場合の取引の対価は、役務提供完了後、概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、役務の提供方法から「物流事業」及び「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「物流事業」は、倉庫保管・荷役、港湾運送、陸上運送、国際輸送及び物流施設賃貸等の業務を行っており、「不動産事業」は、オフィスビル等の賃貸及び不動産管理等の業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業			
営業収益					
外部顧客への営業収益	72,537	5,966	78,504	—	78,504
セグメント間の内部営業収益又は振替高	11	232	244	△244	—
計	72,549	6,199	78,749	△244	78,504
セグメント利益	3,706	3,255	6,962	△2,068	4,894
セグメント資産	64,878	18,099	82,977	32,853	115,831
その他の項目					
減価償却費	2,178	620	2,799	117	2,916
持分法適用会社への投資額	5,169	—	5,169	—	5,169
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,228	149	1,378	79	1,458

(注) 1. (1)セグメント利益の調整額△2,068百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額32,853百万円は、セグメント間消去△393百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産33,246百万円が含まれております。全社資産の主なものは親会社での運用資金、投資その他の資産及び管理部門に係る資産等であります。

(3)その他の項目の減価償却費の調整額117百万円は、全社資産の償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額79百万円は、全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業			
営業収益					
外部顧客への営業収益	67,655	5,762	73,417	—	73,417
セグメント間の内部営業収 益又は振替高	10	239	250	△250	—
計	67,665	6,002	73,667	△250	73,417
セグメント利益	3,275	2,996	6,271	△2,000	4,271
セグメント資産	71,965	17,349	89,314	23,458	112,772
その他の項目					
減価償却費	2,059	617	2,677	109	2,786
持分法適用会社への投資額	5,293	—	5,293	—	5,293
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	8,347	102	8,449	94	8,543

(注) 1. (1)セグメント利益の調整額△2,000百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額23,458百万円は、セグメント間消去△723百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産24,181百万円が含まれております。全社資産の主なものは親会社での運用資金、投資その他の資産及び管理部門に係る資産等であります。

(3)その他の項目の減価償却費の調整額109百万円は、全社資産の償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額94百万円は、全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	物流事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	406	—	—	406

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

物流事業セグメントにおいて、平和みらい株式会社を株式追加取得により連結子会社としたことにより、負ののれんを認識し、負ののれん発生益227百万円を計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,766.62円	4,074.00円
1株当たり当期純利益	247.80円	246.07円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、取締役（社外取締役を除く）に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております（前連結会計年度52千株、当連結会計年度50千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております（前連結会計年度34千株、当連結会計年度51千株）。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	57,872	62,627
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	799	890
（うち非支配株主持分（百万円））	(799)	(890)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	57,072	61,736
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	15,152	15,153

（注）4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,759	3,728
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,759	3,728
期中平均株式数（千株）	15,169	15,153

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を下記のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得の理由

当社は、新中期経営計画「澁澤倉庫グループ中期経営計画2026」（2024年度から2026年度まで）において、財務の健全性維持を前提に積極的な成長投資を実施しつつ株主還元強化に取り組むことを資本政策の方針としております。この方針に則り、資本効率の向上および株主還元を目的として自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 685,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.5%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,116,650,000円（上限） |
| (4) 取得日 | 2024年5月13日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付 |

3. 自己株式の取得結果

上記買付による取得の結果、2024年5月13日に、当社普通株式660,000株（取得価額2,039,400,000円）を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
澁澤倉庫㈱	第8回無担保社債	2018年 6月14日	7,000 (7,000)	— (—)	年0.22	なし	2023年 6月14日
澁澤倉庫㈱	第9回無担保社債	2018年 6月14日	3,000 (—)	3,000 (—)	年0.45	なし	2028年 6月14日
平和みらい㈱	第1回無担保社債	2020年 8月25日	130 (28)	102 (28)	年0.21	なし	2027年 8月25日
合計	—	—	10,130 (7,028)	3,102 (28)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
28	28	28	18	3,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,416	2,232	0.71	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,545	2,590	0.51	—
1年以内に返済予定のリース債務	128	62	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	21,302	19,298	0.32	2025年～2042年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	352	125	—	2025年～2031年
合計	27,745	24,310	—	—

(注) 1. 平均利率は、当期末現在の利率及び残高に対する加重平均利率により算定しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,803	9,081	1,355	530
リース債務	53	33	15	12

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	18,381	37,094	55,961	73,417
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,274	2,601	4,089	5,409
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	855	1,752	2,748	3,728
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	56.47	115.67	181.37	246.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	56.47	59.20	65.69	64.71

(注) 当社は「株式交付信託」を導入しており、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、当該信託が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,644	6,067
受取手形	1,502	※5 1,491
取引先未収金	9,639	10,067
有価証券	3,000	—
貯蔵品	15	12
立替金	1,939	1,771
前払費用	433	332
その他	272	185
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	※2 32,447	※2 19,927
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,491	25,917
構築物	445	556
機械及び装置	259	246
車両運搬具	24	18
工具、器具及び備品	241	232
土地	※1 15,929	※1 19,731
リース資産	79	60
建設仮勘定	413	3,244
有形固定資産合計	43,884	50,009
無形固定資産		
借地権	518	518
施設利用権	40	38
ソフトウェア	346	321
ソフトウェア仮勘定	16	32
無形固定資産合計	921	910
投資その他の資産		
投資有価証券	14,624	18,294
関係会社株式	5,844	5,849
出資金	0	0
関係会社出資金	117	117
長期貸付金	820	777
差入保証金	1,344	1,354
長期前払費用	3	6
その他	81	81
貸倒引当金	△23	△23
投資その他の資産合計	22,813	26,458
固定資産合計	※2 67,620	※2 77,378
繰延資産		
社債発行費	16	11
繰延資産合計	16	11
資産合計	100,084	97,317

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	5,107	5,004
1年内償還予定の社債	7,000	—
短期借入金	3,000	2,450
リース債務	24	20
未払金	621	822
未払費用	196	204
未払法人税等	690	775
前受金	854	862
預り金	134	57
賞与引当金	544	562
その他	203	1,778
流動負債合計	※2 18,378	※2 12,540
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	※1 19,150	※1 17,350
リース債務	62	45
長期預り金	5,649	5,781
退職給付引当金	1,992	1,891
繰延税金負債	1,630	2,449
その他	9	16
固定負債合計	※2 31,493	※2 30,534
負債合計	49,872	43,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,847	7,847
資本剰余金		
資本準備金	5,660	5,660
資本剰余金合計	5,660	5,660
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	872	872
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	20,303	22,492
利益剰余金合計	31,176	33,365
自己株式	△134	△131
株主資本合計	44,549	46,741
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,662	7,500
評価・換算差額等合計	5,662	7,500
純資産合計	50,211	54,242
負債純資産合計	100,084	97,317

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収益		
倉庫保管料	8,039	8,087
倉庫荷役料	6,979	6,868
荷捌料	16,102	11,359
陸上運送料	25,123	24,634
物流施設賃貸料	1,984	2,136
不動産賃貸料	5,518	5,374
その他	1,553	1,827
営業収益合計	※1 65,299	※1 60,287
営業原価		
作業費	43,041	38,508
賃借料	3,534	3,312
人件費	2,444	2,546
減価償却費	2,000	1,929
その他	6,851	7,073
営業原価合計	※1 57,872	※1 53,370
営業総利益	7,427	6,917
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,114	※1, ※2 3,228
営業利益	4,313	3,689
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	543	1,041
その他	67	93
営業外収益合計	※1 611	※1 1,135
営業外費用		
支払利息	97	80
寄付金	0	50
その他	55	55
営業外費用合計	※1 152	※1 186
経常利益	4,771	4,637
特別利益		
固定資産売却益	—	191
投資有価証券売却益	—	159
特別利益合計	—	350
特別損失		
減損損失	406	—
固定資産処分損	406	32
特別損失合計	813	32
税引前当期純利益	3,958	4,955
法人税、住民税及び事業税	1,330	1,380
法人税等調整額	△2	18
法人税等合計	1,327	1,398
当期純利益	2,630	3,557

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
			資本準備金	その他利益剰余金			
		圧縮記帳積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,847	5,660	872	10,000	18,888	29,761	
当期変動額							
剰余金の配当					△1,216	△1,216	
当期純利益					2,630	2,630	
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	1,414	1,414	
当期末残高	7,847	5,660	872	10,000	20,303	31,176	

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△24	43,245	4,943	48,189
当期変動額				
剰余金の配当		△1,216		△1,216
当期純利益		2,630		2,630
自己株式の取得	△110	△110		△110
自己株式の処分		—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			718	718
当期変動額合計	△110	1,303	718	2,021
当期末残高	△134	44,549	5,662	50,211

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他利益剰余金			
			圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,847	5,660	872	10,000	20,303	31,176
当期変動額						
剰余金の配当					△1,368	△1,368
当期純利益					3,557	3,557
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	2,189	2,189
当期末残高	7,847	5,660	872	10,000	22,492	33,365

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△134	44,549	5,662	50,211
当期変動額				
剰余金の配当		△1,368		△1,368
当期純利益		3,557		3,557
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	3	3		3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,838	1,838
当期変動額合計	3	2,192	1,838	4,031
当期末残高	△131	46,741	7,500	54,242

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降の取得の建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～65年

構築物 10年～50年

機械装置 7年～12年

(ロ) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (5年) による定額法により按分額をそれぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①物流事業

・倉庫業務

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における保管・入出庫業務および流通加工業務を行うことであり、保管業務は寄託貨物の保管の開始以降保管期日到来時に、その他の業務は役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・港湾運送業務

主な履行義務は沿岸荷役・船内荷役を行うことであり、役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・陸上運送業務

主な履行義務は国内における貨物自動車運送および引越等のサービスを行うことであり、貨物の積込まれた運送に係る役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・国際輸送業務

主な履行義務は国際間の貨物運送の取扱を行うことであり、船舶または航空機への貨物の積載以降その輸送に係る役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、物流施設賃貸業務はリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

②不動産事業

主として不動産賃貸業務と付随した管理業務を行っております。不動産賃貸業務はリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。管理業務の主な履行義務は賃貸施設に係る維持管理等のサービスを提供することであり、当該業務の役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

8. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のみを採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

長期借入金

(ハ) ヘッジ方針

将来の金利変動リスクをヘッジするために、変動金利を固定化する目的のみに「金利スワップ取引」を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	406	—
有形固定資産及び無形固定資産	44,806	50,919

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 有形固定資産及び無形固定資産の減損」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

(1) 営業収益において、従来顧客の施設（工場や物流施設）等における貨物の入出庫並びに陸上運送の付帯作業等の物流業務は、「陸上運送料」もしくは一部「倉庫荷役料」に含めて表示しておりましたが、管理区分上の業務実態をより明確にするため、当事業年度から当該業務に係る管理区分を倉庫業務に集計することとし、損益計算書においては「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」の「陸上運送料」1,298百万円および「倉庫荷役料」134百万円は、「その他」1,432百万円に組み替えております。

(2) 前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「寄付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた55百万円は、「寄付金」0百万円、「その他」55百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式交付信託の導入)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）（株式交付信託の導入）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
土地	7百万円	7百万円
担保に係る債務		

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
長期借入金	1,800百万円	1,800百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	137百万円	133百万円
長期金銭債権	788	745
短期金銭債務	1,464	1,832
長期金銭債務	3	3

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
保証債務	2,007百万円	1,943百万円

上記のほか、子会社の一部の賃貸借契約に対する連帯保証を行っております。

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約、また取引銀行7行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	8,000	8,000

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	—百万円	10百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	915百万円	887百万円
営業費用	10,430	10,263
営業取引以外の取引による取引高	24	349

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度57%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	136百万円	132百万円
役員報酬	201	172
給料及び賞与	1,113	1,122
賞与引当金繰入額	228	242
退職給付費用	91	88
福利厚生費	353	353
支払手数料	262	326

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式2,059百万円、関連会社株式3,784百万円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度 (2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式2,065百万円、関連会社株式3,784百万円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	68百万円	70百万円
賞与引当金	166	172
未払社会保険料	27	27
貸倒引当金	7	7
退職給付引当金	610	579
投資有価証券評価損	139	130
減価償却費	195	195
減損損失	484	479
その他	182	191
繰延税金資産小計	1,881	1,854
評価性引当額	△772	△763
繰延税金資産合計	1,108	1,090
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,353	△3,155
圧縮記帳積立金	△385	△385
繰延税金負債合計	△2,738	△3,540
繰延税金資産(△は負債)の純額	△1,630	△2,449

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0	△3.6
住民税均等割	1.0	0.8
評価性引当額	2.8	△0.2
その他	△0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	28.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	26,491	1,145	30	1,689	25,917	48,760
	構築物	445	160	0	48	556	1,978
	機械及び装置	259	42	0	55	246	2,153
	車両運搬具	24	4	—	10	18	58
	工具、器具及び備品	241	75	0	83	232	1,768
	土地	15,929	3,846	44	—	19,731	—
	リース資産	79	4	—	22	60	61
	建設仮勘定	413	7,661	4,830	—	3,244	—
	計	43,884	12,941	4,905	1,911	50,009	54,780
無形固定資産	借地権	518	—	—	—	518	—
	施設利用権	40	0	—	2	38	—
	ソフトウェア	346	125	1	148	321	—
	ソフトウェア仮勘定	16	70	54	—	32	—
	計	921	196	56	151	910	—

- (注) 1. 建物の主な増加要因は、大阪府茨木市(267百万円)及び神戸市中央区(520百万円)の危険物倉庫完成に伴う建設仮勘定から本勘定への振替によるものであります。
2. 土地の増加要因は、千葉県船橋市の物流施設用地の取得(3,846百万円)によるものであります。
3. 建設仮勘定の主な増加要因は、千葉県船橋市の用地取得代金の支払(3,446百万円)及び横浜市中区の物流施設建設の工事代金の支払(3,128百万円)等によるものであります。
4. 建設仮勘定の減少要因は、千葉県船橋市の用地取得代金の本勘定への振替(3,851百万円)、並びに大阪府茨木市(354百万円)及び神戸市中央区(625百万円)の危険物倉庫完成に伴う本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23	0	0	23
賞与引当金	544	562	544	562

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.shibusawa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第176期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第177期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出
（第177期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出
（第177期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年7月3日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正発行登録書
2023年7月3日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）2024年6月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

澁澤倉庫株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 剛

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澁澤倉庫株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澁澤倉庫株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、物流事業及び不動産事業を中核として事業運営を行っており、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産及び無形固定資産を総額57,018百万円計上し、総資産の51%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社及び連結子会社は、時価下落や収益性低下等により減損の兆候が認められる資産又は資産グループについて、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する。減損損失の認識が必要と判定された資産又は資産グループについては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失とする。</p> <p>当連結会計年度は一部の資産又は資産グループに減損の兆候があり、減損損失を認識するかどうかの判定を行ったが、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていること、もしくは割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったものの回収可能価額（正味売却価額）が帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上していない。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された予算と過去の実績及び企業物流動向を考慮し、資産又は資産グループの主要な資産の経済的残存使用年数にわたり見積っており、将来キャッシュ・フローの算出に用いた重要な仮定は将来の営業収益の予測に用いる成長率としている。</p> <p>営業収益の予測は、将来の経済環境の変化等により影響を受ける可能性があり、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、固定資産の減損に係る会計基準等の適用には見積りの不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に係る会計基準等の適用の検討において、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候を網羅的に把握していることを確かめるため、関連資料の正確性や資料間の整合性を検討した。 減損の認識の判定に用いる将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 予算及び重要な仮定である成長率を評価するため、過去実績からの趨勢分析を実施するとともに、企業物流動向に関する外部機関によるレポートを参照し、市場の趨勢との整合性を検討した。 正味売却価額として用いられた外部専門家による不動産鑑定評価書については、経営者が利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価した。また、当該不動産鑑定評価書を閲覧し、鑑定評価額算定の前提、採用した鑑定評価手法、評価額決定に至る判断過程を把握するとともに、利用された不動産取引事例と外部機関が公表しているデータを比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために

経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、澁澤倉庫株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、澁澤倉庫株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

澁澤倉庫株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 剛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澁澤倉庫株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第177期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澁澤倉庫株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産及び無形固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要

な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	澁澤倉庫株式会社
【英訳名】	The Shibusawa Warehouse Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大隅 毅
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区永代二丁目37番28号
【縦覧に供する場所】	澁澤倉庫株式会社 横浜支店 (横浜市中区山下町23番地) 澁澤倉庫株式会社 中部支店 (愛知県小牧市入鹿出新田822番地) 澁澤倉庫株式会社 大阪支店 (大阪市港区築港四丁目1番11号) 澁澤倉庫株式会社 神戸支店 (神戸市中央区港島一丁目5番地8) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 大隅毅は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社、連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、その他の連結子会社4社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結営業収益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益（売上高）、取引先未収金、営業原価（作業費）とそれに係る営業未払金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	澁澤倉庫株式会社
【英訳名】	The Shibusawa Warehouse Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大隅 毅
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区永代二丁目37番28号
【縦覧に供する場所】	澁澤倉庫株式会社 横浜支店 (横浜市中区山下町23番地) 澁澤倉庫株式会社 中部支店 (愛知県小牧市入鹿出新田822番地) 澁澤倉庫株式会社 大阪支店 (大阪市港区築港四丁目1番11号) 澁澤倉庫株式会社 神戸支店 (神戸市中央区港島一丁目5番地8) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

取締役社長 大隅毅は、当社の第177期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。